

【表紙】

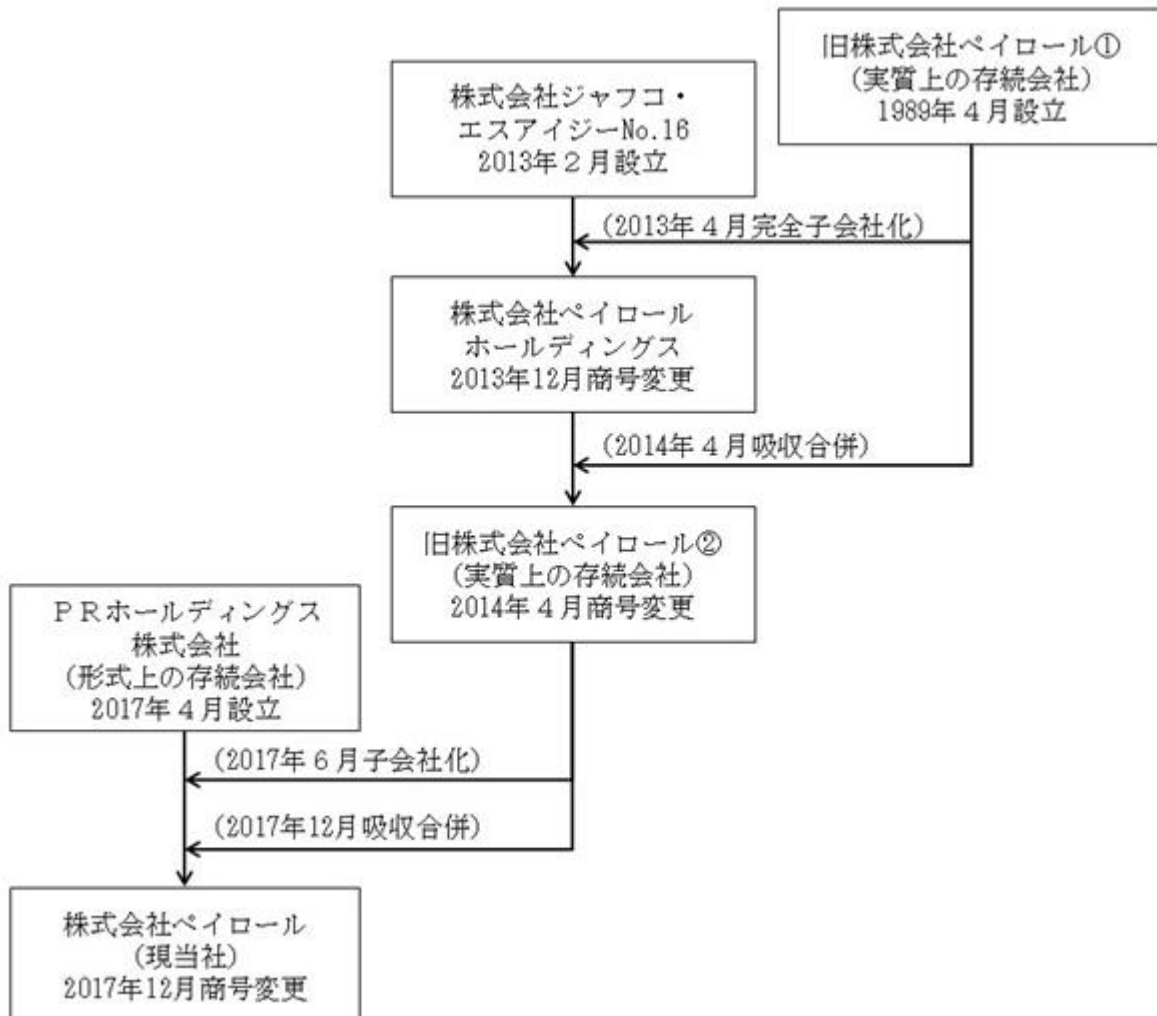
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ペイロール
【英訳名】	Payroll Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯浅 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目5番7号
【電話番号】	03-5520-1400
【事務連絡者氏名】	取締役 影山 貴裕
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目5番7号
【電話番号】	03-5520-1400
【事務連絡者氏名】	取締役 影山 貴裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、1989年4月に設立された給与計算業務のアウトソーシングサービスを行う旧株式会社ペイロール を吸収合併した旧株式会社ペイロール (以下、実質上の存続会社である旧株式会社ペイロール と旧株式会社ペイロール を併せて「旧株式会社ペイロール」という。)の株式取得を目的として、2017年4月にPRホールディングス株式会社として設立されたのち、同年12月を合併期日として旧株式会社ペイロール を吸収合併、同時にPRホールディングス株式会社から株式会社ペイロールに商号変更し現在に至っております。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (千円)	6,629,003	7,252,039	7,484,960	8,207,982	8,917,335
税引前利益 (千円)	934,257	1,069,577	1,152,665	1,360,748	1,440,250
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	649,372	727,897	758,350	1,089,574	1,016,398
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	649,372	727,897	758,350	1,089,574	1,016,398
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	9,097,302	9,829,413	10,587,764	12,244,170	13,082,230
総資産額 (千円)	20,195,644	20,267,856	20,731,029	21,837,234	21,641,496
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	520.50	562.38	605.77	681.59	732.29
基本的1株当たり当期利益 (円)	37.15	41.65	43.39	61.08	56.79
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	36.78	41.09	42.80	60.21	56.08
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.0	48.5	51.1	56.1	60.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.4	7.7	7.4	9.5	8.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.9	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,785,064	1,450,850	2,025,397	1,883,725	2,076,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	919,073	649,051	671,501	926,896	868,109
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,050,355	741,046	1,021,917	585,565	1,386,626
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	686,608	747,361	1,079,340	1,450,604	1,271,944
従業員数 (人)	448	478	518	561	549
(外、平均臨時雇用者数)	(347)	(383)	(370)	(383)	(391)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。なお、当社は、第3期よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。また、第2期についても2018年4月1日を移行日としたIFRSに基づく連結経営指標等をあわせて記載しております。

- 第2期から第4期までの株価収益率は、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数の(外書)は、1日8時間換算による臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
- 当社は、2019年12月3日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	6,589,741	7,273,434	7,484,960	8,207,982	8,917,335
経常利益 (千円)	433,288	420,977	557,932	594,224	814,947
当期純利益 (千円)	77,746	77,965	140,677	329,368	379,752
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	389,707	395,700
発行済株式総数 (株)	174,781	17,478,100	17,478,100	17,964,200	17,987,700
純資産額 (千円)	8,007,507	8,085,473	8,246,804	9,154,998	9,356,919
総資産額 (千円)	16,599,140	16,047,158	16,491,978	16,873,691	16,329,007
1株当たり純資産額 (円)	457.76	462.22	471.45	509.28	523.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.45	4.46	8.05	18.46	21.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	18.20	20.95
自己資本比率 (%)	48.2	50.3	50.0	54.2	57.3
自己資本利益率 (%)	1.0	1.0	1.7	3.8	4.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	55.9	34.5
配当性向 (%)	-	-	-	27.3	47.0
従業員数 (人)	448	475	515	558	547
(外、平均臨時雇用者数)	(347)	(383)	(370)	(383)	(391)
株主総利回り (%)	-	-	-	100.5	72.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	-	-	-	1,440	1,057
最低株価 (円)	-	-	-	775	663

- (注) 1. 第2期から第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
2. 当社は、2019年12月3日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、17,478,100株となっております。
3. 第2期から第4期までの株価収益率は、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。なお、当社は2021年6月22日付で東京証券取引所マザーズ(現グロース)に上場いたしました。
4. 第2期から第4期までの1株当たり配当額及び配当性向は、当社は配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の(外書)は、1日8時間換算による臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 当社は、2019年12月3日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第2期から第4期までの比較指標、最高株価、最低株価、株主総利回りについては、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- なお、第5期からは、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、給与計算業務のアウトソーシングサービスを行う旧株式会社ペイロールの株式取得を目的として、2017年4月にPRホールディングス株式会社として設立されたのち、同年12月を合併期日として旧株式会社ペイロールを吸収合併、同時にPRホールディングス株式会社から株式会社ペイロールに商号変更し現在に至っております。

以下は、当社及び旧株式会社ペイロールの沿革を記載しております。

当社の沿革

年月	概要
2017年4月	旧株式会社ペイロールの株式取得を目的として、当社（PRホールディングス株式会社）が東京都千代田区に設立される
2017年6月	当社（PRホールディングス株式会社）が旧株式会社ペイロールを子会社化する
2017年12月	旧株式会社ペイロールを吸収合併。存続会社である当社（PRホールディングス株式会社）を株式会社ペイロールに商号変更し、本社を東京都江東区に移転
2018年1月	当社独自のHRテクノロジーソリューションサービスを事業化することを目的として、当社100%子会社である株式会社HRテクノロジーソリューションズ（現連結子会社）を東京都江東区に設立
2018年7月	新基幹システム（P3）による給与計算業務サービスの提供を開始
2019年7月	長崎BPOセンターを開設
2021年6月	東京証券取引所マザーズ（現グロス）に株式を上場
2021年7月	高松BPOセンターを開設
2021年8月	北海道プロセスセンターと北海道セットアップセンターを統合し、札幌BPOセンターを開設

旧株式会社ペイロール（実質上の存続会社）の沿革

年月	概要
1989年4月	個人事業主向け記帳代行業務の受託を目的として、有限会社コンフィデンスサービスを千葉県市川市に設立
1993年5月	本社を東京都渋谷区に移転
1994年6月	有限会社を株式会社化し、商号を株式会社エコミックに変更
1997年7月	事業主体を個人事業主向け記帳代行業務から給与計算業務受託に変更
1999年5月	本社を東京都世田谷区に移転し、事業を給与計算業務のフルアウトソーシング受託に特化株式会社インテリジェンスが筆頭株主となる
2000年6月	株式会社ペイロールに商号変更
2001年12月	株式会社パソナが株式会社インテリジェンスより株式譲渡を受け、筆頭株主となる
2002年3月	ADP NEDERLAND B.V.が資本参画し、株式会社パソナ・エーディーピー・ペイロールに商号変更
2004年10月	プライバシーマーク（注1）認定取得
2006年8月	本社を東京都江東区に移転
2007年4月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）（注2）認証取得
2008年1月	Bearing Private Equity Asia Holdings B.V.が筆頭株主となる
2008年2月	株式会社ペイロールに商号変更
2009年4月	北海道BPOセンターを開設
2013年2月	株式会社ペイロールの株式取得を目的として、株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.16を東京都千代田区に設立
2013年4月	株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.16が旧株式会社ペイロール株式を全部取得し、株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.16の完全子会社となる
2013年12月	商号を株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.16から株式会社ペイロールホールディングスへ商号変更し、本社を東京都江東区に移転
2014年4月	旧株式会社ペイロールを吸収合併し、存続会社である株式会社ペイロールホールディングスを株式会社ペイロールに商号変更（旧株式会社ペイロール）
2014年9月	北海道プロセスセンターを開設
2015年10月	北海道BPOセンターを北海道江別市へ移転
2016年1月	マイナンバー管理サービスの提供を開始
2016年6月	北海道セットアップセンターを開設

- (注) 1. プライバシーマークとは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者を認定するプライバシーマーク制度において、認証されたことを示すものです。
2. 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) とは、「ISO/IEC 27001」及び「JIS Q 27001」に基づく認証基準に適合することを認定する一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるISMS適合性評価制度により、企業の情報管理体制が認証されたことを示す国際規格です。

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社（株式会社HRテクノロジーソリューションズ）から構成されており、Webサービス（クラウド）、給与エンジン（クラウド）、オペレーションを用いた給与計算業務のBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）を主たる事業としております。当社グループは、給与計算業務のプロフェッショナルとして、「お客様に気持ちよくサービスを受けていただく」を第一に考え、専門性・安全性・確実性、さらに効率性を徹底的に追求し、開発した「サービス」を提供することで企業の存在基盤を支える「ソフトインフラ」としての役割を担うことを理念としております。なお、当社グループはBPO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

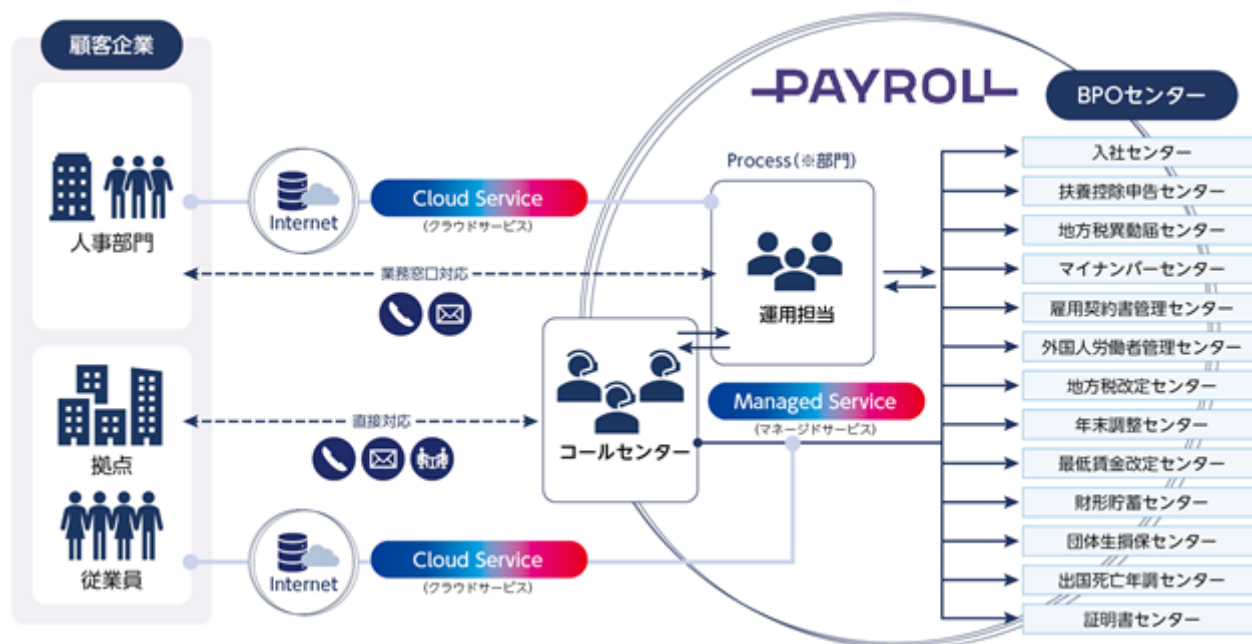
当社グループが事業を展開する給与計算業務のアウトソーシング市場は、政府の提唱する「働き方改革」により各企業が行う長時間労働是正の手段として、アウトソーシングを活用し、コア業務に注力することに対する機運が高まっていることから需要が拡大しており、今後も発展していくことが見込まれると考えております。この様な環境下、当社グループの給与計算業務のアウトソーシングサービスは、給与・定期賞与計算はもちろん、年末調整補助や地方税特別徴収補助などの季節性業務、身上異動等の人事関連業務、従業員及び各拠点との直接対応など、給与計算に関わる様々な周辺業務をサポートする「フルスコープ型アウトソーシング」であり、顧客企業の人事・労務関連業務の工数削減を行い、コア業務に特化するためのサービスを提供しております。

また、当社グループは、2016年1月のマイナンバー制度の開始に伴い、フルスコープ型アウトソーシングサービスのノウハウを活かした「マイナンバー管理サービス」を提供しております。このように、給与計算のみを受託するのではなく、サポート範囲を給与計算に関わる業務とし、法改正等の市場の動向に合わせて業務範囲を拡大することで、給与計算業務を受託するマーケットにおいて競争力を有しております。これらの複合的なサービスを提供することが顧客企業の満足度の向上にも繋がり、2023年3月期のチャーンレート（月平均解約率）の実績は、0.23%と低位で推移しており、継続率の高いストック型の事業モデルを確立しております。

フルスコープ型アウトソーシングの特徴とサービスの内容は、以下のとおりであります。

(1) フルスコープ型アウトソーシング

フルスコープ型アウトソーシングは、顧客企業の人事部門が担っている給与計算業務を受託することで、顧客企業が工数削減、コア業務への特化を実現することができるサービスであります。フルスコープ型アウトソーシングの特徴である「業務範囲が給与計算のみならず、その周辺業務まで幅広く扱うこと」、「従業員に対する申請の督促や問い合わせ、従業員からの問い合わせ受付等の従業員直接対応業務を受託すること」の実現により、顧客企業は給与計算に関する多大な業務から解放され、同時に当社グループは顧客企業の人事部門の一部となり、その土台を根底から支える存在として機能することができます。



顧客企業の共通業務運用の標準化による精度向上及び大量処理

当社グループは、業務ごとに標準フローやオペレーションシステムを構築するため、専門センター（以下、「BPOセンター」という。）を設置しております。本センターを活用し、大量処理や幅広い業務を効率的に遂行しております。

一般的に社内にて給与計算業務を行う場合、給与担当者の退職や季節性業務による業務負担の増加、企業の成長に合わせた担当部門の人員増加などにより、「属人化のリスク」「精度担保のリスク」が発生いたします。そこで当社グループは、細分化された業務をBPOセンターが担うことで、顧客企業の共通業務を標準化し、まとめて処理できる体制を確立しております。これにより、担当者に頼った運用を回避し、かつ精度の高い大量の業務処理を実現しております。

また、BPOセンターでは、顧客企業の従業員及び各拠点の責任者からの電話・メールでのお問い合わせや、各種書類の発送・回収・督促等、顧客企業の人事部門を介すことなく直接対応のできる体制を構築し、「手間のかかる業務」を当社グループにて対応することで、顧客企業のさらなる業務の効率化を実現しております。これらにより、現在、多店舗展開されている複数の企業に利用いただいております。

当社グループは、BPOセンターの運用により数多くの顧客企業の共通業務を標準化し、まとめて業務処理できる体制を確立していることから、スケールメリットにより効率的に、また、標準化による属人化のリスク排除により安全にサービス提供を行うことができっております。このような専門センターの仕組みの整備、運用には多くの実績に基づくノウハウとシステム投資が必要であり、この整備を確立し運用を継続していることが当社グループの競争力のひとつであると認識しております。

クラウドサービスによる顧客企業の利便性向上

当社グループは、パーソナルコンピューターとインターネット環境があればすぐに導入できるWebサービス（e-payサービス）を提供しており、顧客企業のシステム負担の最小化を実現しております。e-payサービスでは、各種計算結果の納品、人事関連情報の管理など、給与計算に関わるサービスを簡単に利用できる形で提供しております。また、従業員にはパーソナルコンピューターを利用いただくことにより、各種申請・承認や勤怠管理をリアルタイムで行う機能、明細情報を過去情報まで遡って閲覧できる機能等、充実したサービスを提供することで利便性の向上を図っております。

なお、当社グループは、2013年より給与計算の核となる基幹システム及びe-payサービスを統合した新基幹システム（P3）の開発を開始し、2018年7月より新規顧客を中心として本システムでの給与計算業務を提供しております。本システムはクラウドベースのシステムであり、スマートフォンやタブレットを活用したWebサービスの拡充やクラウドを利用した双方向の運用により、顧客企業が当社グループの処理状況をリアルタイムで把握でき、各サービスとの連携やデータの一元管理が可能になる等、顧客企業のさらなる利便性の向上を目指しております。

セキュリティとBCPの構築による安定したサービス提供

当社グループは、プライバシーマーク及びISMSの認証取得、SSAE18及びISAE3402に準拠したType2報告書（注）など外部機関による各種認証・評価を受け、顧客企業に安心・確実な業務を提供しております。また、顧客企業にとって重要度の高いサービスに対して、災害などに備えたBCP（事業継続計画）を整えており、当社グループが利用するデータセンターがシステムダウンしても、国内に設置したバックアップサイトが稼働し継続して業務を行うことのできる体制を構築しております。

（注）SSAE18及びISAE3402に準拠したType2報告書とは、内部統制の保証報告書をいい、顧客企業の財務諸表に関連する業務（信託財産運用・保管、給与計算、ITアウトソーシング等）を受託した会社（受託会社）が、受託業務に関する内部統制について、SSAE18/ISAE3402に基づき受託会社監査人が評価した結果を、委託会社に対して報告するものであります。

(2) 具体的なサービス

給与計算業務のアウトソーシングサービス（当社、株式会社HRテクノロジーソリューションズ）

当社は、(1)に記載した給与計算業務の「フルスコープ型アウトソーシング」を提供しており、サービスラインナップは、給与・定期賞与計算、年末調整補助、地方税特別徴収補助を基本サービスとして、附随する各種オプションサービスを提供しております。なお、給与計算業務のアウトソーシングに伴い、顧客企業へ業務改善提案（BPR）を行っております。BPRによって課題解決を図り顧客企業での作業を削減することや、当社基幹システムへの標準化を企図することによって、顧客及び当社での工数削減を実現いたします。

また、株式会社HRテクノロジーソリューションズは、顧客企業への教育・研修のサービスを提供しております。

主なサービスの概要は、以下のとおりであります。

サービス名称	サービス内容
給与計算サービス	顧客企業の給与規程に合わせた設定を行い、当該規程に基づく日割り額、通勤費、遡及等が可能な月次給与計算、賞与計算を実現いたします。また、顧客企業の従業員に対して直接、年末調整補助業務を行っております。
給与計算オプションサービス	就業計算、仕訳計算、退職金計算、引当金計算等、給与計算に関わる業務を受託いたします。
福利厚生窓口サービス	生損保、財形の窓口業務等、顧客企業の福利厚生に関わる業務を受託いたします。
直接対応サービス	顧客企業の従業員又は店舗（店長）・拠点（拠点長）からの各種問い合わせへの対応、書類・データの授受、給与証明書等の発行を、顧客企業の人事部門を介さず直接行います。



マイナンバー管理サービス(当社)

当社が提供するマイナンバー管理サービスは、「新たな投資」「新たな業務コスト」「新たな情報漏洩リスク」という、マイナンバー対応により発生する業務負担の最小化をサービスコンセプトとしており、給与計算業務のアウトソーシングサービスで培ったノウハウを活かし、保管・管理・削除に伴う業務負担、情報漏洩リスクなどの軽減を実現できます。

本サービスにより、顧客企業は、申請書の授受、システム改修などの業務プロセスの煩雑化を回避することができます。具体的には、書類の送付・回収・督促等の全てをセキュアな環境を実現したセンターにおいて、顧客企業の従業員との直接対応をしております。

マイナンバー管理サービスにおける顧客企業の業務削減をするための主なサービス概要は、以下のとおりであります。

サービス名称		サービス内容
マイナンバー管理サービス	運用・管理サービス	登録されたマイナンバーを厳重に管理し、人事部門へはWebを介してマイナンバーの閲覧を可能とするサービス。
	マイナンバー付記サービス	給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票など、法的に定められた書類にマイナンバーを付記して発行、発送するサービス。

(3) サービスの提供方法

当社では、東京本社及び各センターの活用により、お客様に対しサービスを提供しております。サービスの提供方法は、以下のとおりであります。

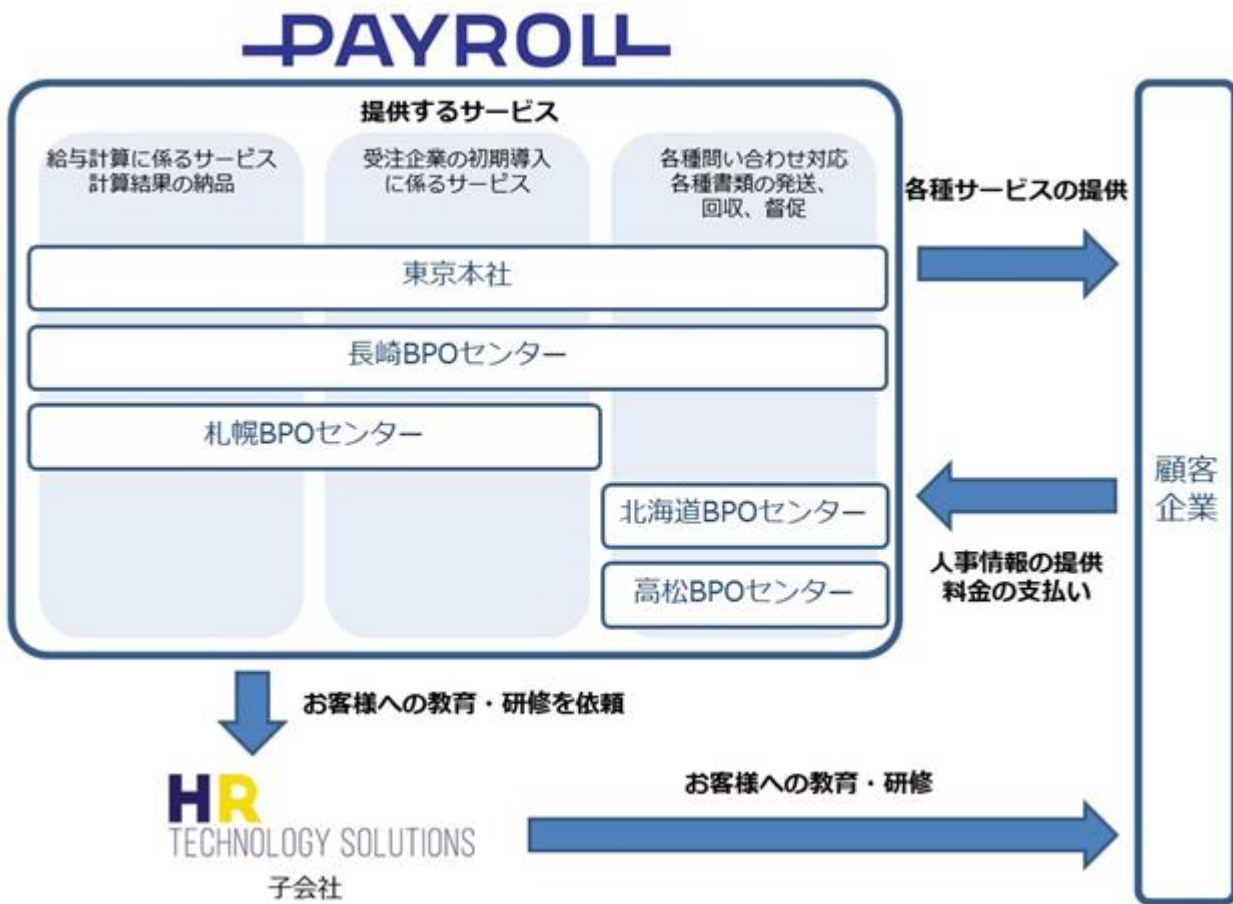
当社

事業所名	サービス内容
東京本社 長崎BPOセンター 札幌BPOセンター	顧客企業からの人事情報の提供を受け、顧客企業の給与計算に係るサービス及び、計算結果を納品しております。また、新規受注企業の初期導入に係るサービスを提供しております。
東京本社 長崎BPOセンター 北海道BPOセンター 高松BPOセンター	顧客企業の従業員及び各拠点の責任者からの電話・メールでのお問い合わせや、各種書類の発送・回収・督促を行うサービスを提供しております。

株式会社HRテクノロジーソリューションズ

顧客企業への教育・研修のサービスを行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社HRテクノロジーソリューションズ	東京都江東区	1,500千円	BPO事業	100%	役員の兼務2名 業務委託取引

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	549 (391)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 従業員数の(外書)は、1日8時間換算による臨時従業員の年間の平均人員数を記載しております。
3. 当社グループはBPO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
547 (391)	34.5	3.8	4,569,698

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 従業員数の(外書)は、1日8時間換算による臨時従業員の年間の平均人員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社はBPO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
33.0	26.7	47.6	79.0	92.3	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表基準に該当しないため、記載していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

給与計算業務のプロフェッショナルとして、「お客様に気持ちよくサービスを受けていただく」を第一に考え、専門性・安全性・確実性、さらに効率性を徹底的に追求し、開発した「サービス」を提供することで企業の存在基盤を支える「ソフトインフラ」としての役割を担ってまいります。さらに時代と経営環境の変化への対応とサービス精度向上の為に「サービス」を進化・成長させ、提供し続けることで企業社会の基盤を担う強固な「ソフトインフラ」としての使命を全うしてまいります。

(2) 経営戦略等

給与計算業務のアウトソーシング市場は、クラウドサービスの進展に伴い今後も大きく発展すると見込んでおり、当社グループは、多くの顧客にサービス提供を行ってきた実務経験を集約した新基幹システム（P3）を用いております。最新のテクノロジーを利用したサービスを構築することによって、より専門性・安全性・確実性・効率性の高いサービスの提供、サービス範囲の拡大、ターゲット層拡大による新規顧客の開拓に注力し、“日本の給与計算”のスタンダードとなることを目指しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの収益・利益は、給与計算処理実績人数の増加に伴う運用売上高の増加により拡大するものであるため、給与計算運用受注高、給与計算処理実績人数、チャーンレート（月平均解約率）を重視しております。

また、給与計算処理実績人数の増加に伴う標準運用のスケールメリットにより、売上原価率の低下が見込まれることから、売上総利益率の向上についても重視しております。

(4) 経営環境

当社グループが提供するBPO事業は、給与計算業務、年末調整補助業務、マイナンバー管理業務等をはじめとする人事関連業務のフルスコープ型アウトソーシングサービスを特色としており、大手企業を中心とした給与計算処理の導入実績もあることから、業界内において競争優位性を保っているものと認識しております。

現在、当社グループを取り巻く外部環境として、政府が進める「働き方改革」のもと、長時間労働の是正、労働生産性向上等の課題が各企業に求められておりますが、人材採用競争の激化は続くものと想定され、人員の増加により、これらの課題を解消することは困難となっております。

このような環境下で、企業が限られたリソースの選択と集中を行いながら、「働き方改革」という戦略的な業務を遂行していくために、人事部門によるアウトソーシングの活用がさらに活発化することが予想され、社会全体が転換期を迎えている状況にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、感染症のパンデミック（世界的大流行）や地政学的リスク、更には欧米を中心としたインフレに伴う景気減速のリスクを排除できず、引き続き世界景気の先行きは不透明な状況です。日本経済においても、世界経済と同様の状況になると予想しております。

このような経済状況のもと、当社グループの事業領域である給与計算アウトソーシング業界においては、各企業はDX対策やBCPへの対応の必要性からコア業務を優先させるための施策が進み、大企業を中心とした多くの企業が給与計算のアウトソーシングを検討し、需要は堅調に推移するものと予想しております。

また、当社グループでは、これまでのBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）を最大限に活かせる大規模企業（エンタープライズ企業）に加え、中小規模企業（SMB企業）への給与計算業務のサービスである「BPaaS 1.0」を2023年3月より販売開始したことで、これまで以上に顧客企業の基盤を支えるソフトインフラ企業としての成長を目指します。更に、2023年3月に公表した「給与デジタルマネー払い領域の参入」の先を見据えた、オンデマンドペイによる事業拡大の取組みを進めていきます。

中期経営計画への取組み

2022年5月に、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画最終年度である2025年3月期の売上収益117億円、営業利益24億円、EBITDA36億円を目標とし、中期経営計画で定めた経営戦略の実現により継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

詳細は、2022年5月12日開示の『中期経営計画の策定に関するお知らせ』及び『2022年3月期決算説明補足資料および中期経営計画資料』をご覧ください。

新基幹システム（P3）の開発・移行

当社グループが提供する給与計算業務のアウトソーシングサービスは、クラウドサービスの進展に伴い今後も大きく発展すると見込んでおり、継続的な業務の効率化並びに品質向上を進めることは、収益の増加はもとより顧客満足度の向上に繋がり、ひいては当社グループの成長に繋がるものと認識しております。このため、当社グループは持続的かつ安定的な成長基盤を構築し、強固な経営基盤を確保するために新基幹システム（P3）の機能強化、旧基幹システム（SEP2000）の移行を継続しております。

優秀な人材の採用・育成の強化、定着化

当社グループは、給与計算業務アウトソーシングサービスの効率的かつ安定的な品質をもったサービスを提供するため、全国にある各センター及び東京本社において業務の効率化を図っております。今後もより効率的に業務を行う体制を整備するため、社内の組織体制の見直しやジョブローテーションを通じ、業務を最適化することが必要であります。

加えて、今後の新規顧客の獲得や新サービス開始による事業規模拡大に伴い、給与計算処理実績人数が増加する中でも、安定的かつ高品質のサービスを提供できる体制を構築するため、人材の採用・育成に努めてまいります。

また、優秀な人材の確保も課題であり、多様な採用チャネルを通じて採用を推進するとともに、優秀な社員の流出を防ぐため、教育・研修・評価制度の充実化を図り、社員のキャリアアップを促進してまいります。

住民税改定業務及び年末調整補助業務の時期には、業務が集中的に発生し、給与計算処理実績人数の増加に伴い業務量も増加するため、パートタイマーの採用が重要な課題となります。このため、パートタイマーにとっても働きがいのある環境を整備することに努めてまいります。

財務体質の強化

当社グループの内、当社は、借入額の資産合計に占める割合が高くなっております。今後は、運転資金、各種投資のための資金確保の必要もあることから、有利子負債とのバランスを勘案しつつ自己資本の拡充を図ってまいります。

また、当社グループの内、当社は、旧株式会社ペイロールの買収に伴い、資産合計に占めるのれんの割合が高くなっております。これらは、事業の収益力を高め、負債の削減に努めることで、財務体質の強化に努めてまいります。

新たな顧客群の獲得

当社グループは、給与計算業務アウトソーシングサービスを提供するため、法改正への対応、雇用・勤怠形態の多様化への対応等、複雑化する日本の給与計算業務に対応可能な体制を整えてまいりました。その結果、当社グループは、給与計算業務が複雑な大規模企業（従業員数1,000人以上を目安）から受注を積み重ね、順調に業績を伸ばさせてまいりました。

一方で、中期的に当社グループの対象顧客を増加させることを目的として、従業員数100人～1,000人程度の小・中規模企業にも当社サービスの展開を予定しております。そのためには、新基幹システム（P3）の定着や中規模企業向けのサービスの確立等が必要となります。当社グループは今後、中期経営計画を着実に実行し、BPaaS（ ）の浸透によるシェアの拡大を目指してまいります。

（ ）Business Process as a Serviceの略であり、SaaS（クラウド）とBPOを組み合わせたサービス。お客様の要件に合わせたソフトウェアサービスを提供するとともに、事務処理を行う人的リソースにおいても、必要に応じてお客様と当社側でいつでも切り替えができるBPOのオンデマンド化に対応したサービス内容。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「時代と経営環境の変化への対応とサービス精度向上の為に「サービス」を進化・成長させ、提供し続けることで企業社会の基盤を担う強固な『ソフトインフラ』としての使命を全うする」という経営理念に基づき、お客様へサービスを提供しております。

この経営理念のもと、人的資本に関する取組みを始め、給与計算・人事領域において新たな商品やサービスを提供し、多くのお客様に満足いただくことで、企業や社会にとって必要不可欠な存在である「ソフトインフラ企業」として持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サービス提供を通して社会課題の解決に積極的に取組み、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展につながるものと考えております。「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通り、当社グループは、経営環境が変化する中において、持続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

(2) 戦略

当社が継続してサービスを提供するための戦略

当社は企業や社会にとって必要不可欠な存在である「ソフトインフラ企業」として、大規模災害・事故等を含む気候変動に関する重要リスクを洗い出し、給与計算業務を継続して行う環境、体制を整えております。

また、基幹システムであるP3のお客様満足度向上や、コスト効率の最大化を図ること、また、お客様のニーズを把握し、当該システムを常に改良、機能強化させることで、業務の効率化及び生産性の向上を目指します。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び取組み

当社は、年齢、性別、障害、人種等に捉われないジェンダー平等を実現し、雇用や職場環境を構築いたします。併せて、女性社員の管理職登用を積極的に行い、また男性社員が仕事と育児を両立できる環境を構築しております。

当社は、センターを有している北海道、長崎県、香川県における現地採用による雇用の創出により、業務継続リスクの軽減のみならず、地域社会の一員としてさらなる地域活性化を目指します。

また、住民税改定業務及び年末調整補助業務の時期には、業務が集中的に発生し業務量も増加するため、パートタイマーの雇用も積極的に実施しております。このように働き方が多様化する中においても、柔軟な働き方を選択でき、勤務地・性別・年齢・学歴等によらず従業員一人ひとりの意欲や適性にあわせて活躍できる環境を目指します。

人材の育成においては、社内の組織体制や人事制度の見直し、ジョブローテーション、社内の教育・研修制度の充実等により、効率的に業務を行う体制の構築に努めております。

(3) リスク管理

当社グループは、自社の成長が社会の持続的な発展につながるものであるという考えに基づき、持続的な成長を確保するため「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要

リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況」に記載の通り、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を原則として年2回開催し、リスクの抽出、改善策の提案等に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整備しており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

(4) 指標及び目標

当社は上記戦略に記載の内容を充実させ、サービスを継続して提供することで業容を拡大させることが重要であると考えております。

このため、当社の中期経営計画で定める中期経営計画最終年度である2025年3月期の売上収益を105億円から117億円、営業利益を18億円から24億円、EBITDAを30億円から36億円とすることを目標とします。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2025年3月までに35.0%	33.0%
男性労働者の育児休業取得率	2025年3月までに30.0%	26.7%
労働者の男女の賃金の差異	2025年3月までに50.0%	47.6%

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、記載されている内容は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 個人情報保護について

当社グループは、顧客企業の従業員の個人情報を大量に保有していることから、個人情報の適切な管理は、極めて重要な責務と認識しております。このため、当社では、2004年10月にプライバシーマーク、2007年4月にISMS（ISO/IEC 27001：情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得し、以降、更新を続けております。入室制限及び書類保管等の物理的な対処はもちろん、外部からのアクセス遮断、社内でのアクセス権限を設定するなど、細心の注意を払い、情報漏洩防止に取り組んでおります。また、当社はマイナンバー管理サービスにて顧客企業の従業員の特定個人情報を大量に取り扱うため、個人情報保護委員会が定める「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、特定個人情報の取扱い開始以前に定めたルールよりも高いセキュリティルールを定め、この徹底を図るため、研修や教育を通じて役職員への啓発活動を継続的に実施しております。

しかしながら、万が一事故若しくは自然災害等により当社のネットワークセキュリティに障害が発生した場合や、関係者による人為的な事故若しくは悪意による情報の漏洩が発生した場合は、当社グループの情報管理に多大な支障をきたし、又は当社グループの業務に対する信用を喪失し、その後の当社グループの事業展開及び業績に非常に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等法規制の対象事業者となっております。当社グループは、上記を含む各種法的規制等に関して、それらを遵守するよう、社員教育を行うとともに法令を遵守する体制の整備・強化を図っております。

また、General Data Protection Regulation（以下、「GDPR」という。）に関しても、必要に応じてGDPRに対応した契約を顧客と締結する等、適切に対応しております。

しかしながら、将来的に当社グループの事業に関連する分野において、これらの法令等の改正や新たな法律等の制定・施行により、当社グループの行う事業が制約を受け、新たな対応を余儀なくされる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動について

当社グループは、給与計算サービスの一つとして、年末調整補助業務を提供しており、売上収益、利益又は損失が1月（第4四半期）に集中する傾向にあります。

したがって、同一年度内においても、当社グループの四半期毎の業績に偏りが生じます。

なお、2023年3月期における四半期別の「給与計算関連サービス」及び「年末調整補助業務」の売上収益の構成は、次のとおりであります。

給与計算関連サービス

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上収益(千円)	1,956,395	1,846,193	1,982,254	1,997,194	7,782,038
構成比(%)	100.0	100.0	99.4	64.0	87.3

年末調整補助業務

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上収益(千円)	611	54	12,079	1,122,661	1,135,297
構成比(%)	0.0	0.0	0.6	36.0	12.7

合計

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上収益(千円)	1,957,007	1,846,138	1,994,334	3,119,856	8,917,335
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 誤支給等の人為的ミス等により発生する損害賠償やレピュテーションリスクについて

当社グループは、誤支給等の人為的ミス等の発生防止のため、各種作業手順をマニュアル化し、担当者及び上長が各タスクについて実施チェックを行い、毎月、その品質監査を行うことで、業務の精度向上、誤支給の防止に努めております。また、人為的ミスを減らすための施策として、新基幹システム（P3）の開発により、人的作業をシステムでカバーすることも推進しております。しかしながら、当社グループの瑕疵により、誤支給等が発生した場合は、相手方からの損害賠償請求により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

併せて、このような事態により、当社グループが社会的信用を失うことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質不良に関するリスクについて

当社グループでは、高品質で顧客満足度の高いサービスを提供できるよう、社員教育による業務レベルの向上や、お客様のニーズを正確に捉えたシステムの機能強化により、日々サービスの向上に努めておりますが、顧客企業が求める品質水準に至らない場合や、満足度の低下により解約に至るなど、給与計算処理人数が急激に減少する等の影響が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が提供するサービスに係る取引先上位5社の占める割合は、約14%（2023年3月末）となっていることから、これらの企業が解約となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新基幹システム（P3）を用いた新規顧客の稼働が遅れることによるリスクについて

当社は、新基幹システム（P3）を用いた新規顧客の初期導入を行い、初期導入が完了（稼働）することで、これらにかかる売上が計上され、給与計算サービスの提供が開始されます。このため、受注残状況及び翌期受注計画を基に稼働計画を策定し、新規顧客の稼働について計画的に対応を行っておりますが、当社及び顧客のリソースの逼迫、顧客の給与計算制度等に変更があった場合や、自然災害等の予期せぬ外部起因で当社及び顧客が影響を受けることなど、計画通りに初期導入作業が進まず、初期導入費用や運用開始時期の遅延により生じる喪失が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損リスクについて

当社グループが保有する資産のうち、減損リスクがあると考えられる使用権資産、のれん及び無形資産として、ブランド、ソフトウェア等を有しております。なお、当該のれんは、2017年6月における当社の旧株式会社ペイロールの買収で生じたものであります。

この中でも、当連結会計年度末現在、当社グループの非流動資産にのれん11,015,117千円及び耐用年数を確定できない無形資産であるブランド2,849,000千円が計上されており、総資産に占める割合はそれぞれ51%、13%であります。

当社はIFRSを採用しているため当該のれんの毎期の償却負担は発生いたしません。対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 12.のれん及び無形資産」をご参照ください。

また、当社グループでは、上記リスクを逡減するため、事業の収益力強化に努めており、主に以下の取組みを実施しております。

新規受注による顧客増加

新規受注による顧客増加に伴う事業の収益力強化のため、企業の人事部門をターゲットとした給与計算業務のアウトソーシングに関するセミナーだけでなく、経営層等の改革を中心に行う部署をターゲットとした人事改革や働き方改革等に関するセミナーを実施し、新規受注の増加を図っております。

顧客満足度向上による既存顧客維持

当社グループでは、既存顧客維持に関して、チャーンレート(月平均解約率)をKPIとして重視し、継続的に既存顧客維持の状況について確認を行っております。既存顧客維持による事業の収益力強化のため、システムの機能追加等、継続的にシステムの開発を行い、顧客満足度の向上を図っております。

(8) 人材の確保について

当社グループは、新規顧客の獲得や給与計算処理実績社数及び処理実績人数の拡大に向け、人員を一定数確保する必要があります。このため、当社が一定の利益率を確保できる範囲で社員が適正人数となるよう、日々積極的な採用活動により人員確保に努めておりますが、計画通りに人員の確保ができない場合、あるいは人員の流出により社員が減少した場合には、当社のサービス提供が限定的となり、給与計算サービス処理人数が減少する等、今後の事業拡大に支障を来すことが考えられ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害について

当社グループは、事業に関する情報管理をコンピュータシステム及びネットワークに依存しており、サービスの信頼性等の観点から、システムの冗長化、サーバーの負荷分散、定期的なバックアップの実施等により、システム障害等のトラブルの発生防止及び回避を図っております。また、自然災害等の有事に備えて、BCP(事業継続計画)を策定しており、有事の際にもサービスを継続できる体制を整えております。

しかしながら、人為的過誤、自然災害、停電、コンピュータウイルス等による障害、当社グループの予測不可能な様々な要因等によりコンピュータシステムにトラブルが発生し、サービスが提供できない事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 税制、社会保険等の制度変更に関するリスクについて

当社グループの事業は所得税法、社会保険料等の改正の影響を受けやすいため、法改正担当部署を設置し、当社グループ事業への影響を迅速に把握できる体制を整えることで、これらのリスク発生が生じぬよう努めております。しかしながら、重要な法改正の発生やそれに基づく対応等(当社のサービス提供ができなくなる場合や、大幅なシステム改修が必要になる等)の要因により、これらの対応費用や、サービス停止となる状況が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合に関するリスクについて

給与計算業務のアウトソーシングを含むBPO市場は、企業のペーパーレス化、テレワークの推進及び人事部門がコア業務へ特化するための施策や、BCP対策として検討を進める企業が多く、今後も需要拡大が見込まれることから、新規参入企業の増加により競争が激化する可能性があります。当社は、給与計算業務のアウトソーシングのパイオニアとして、豊富な経験と数多くのノウハウを有しており、幅広い範囲のサービスを提供することで、新規顧客の獲得と業容の拡大に努めております。しかしながら、将来、顧客獲得をめぐる競合がさらに激しくなった場合、又は当社グループが市場における競争力を維持できない場合、顧客が当社から他社のサービスへ移行する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題と考えており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主還元方針に則り剰余金の配当を検討しておりますが、財政状態及び経営成績等により配当を実施できない可能性があります。

(13) ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の役員及び従業員に対して会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。これらは、当社の事業発展を目的とした優秀な人材の確保・獲得のためのインセンティブ施策として実施しております。

これらの行使に伴い、既存株主に影響が生じぬよう、業容の拡大に努めておりますが、現在付与している新株予約権が大量に行使された場合、潜在株式の顕在化に伴い、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、これらの行使による需給の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金利の変動及び財務制限条項の抵触について

当社グループは、株式取得に係る資金を金融機関からの借入れにより調達しており、その借入額の総資産に占める割合は20.1%（当連結会計年度末）となっております。

当借入金は、元本が変動金利となっているため、市場金利が上昇する場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当借入金の金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、本項に抵触した場合、貸付人の請求により本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をするための資金確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。また、係る資金確保ができない場合、当社グループの存続に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本借入金に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表 注記 14. 借入金（リース負債を含む）」に記載のとおりであります。

当社グループでは、上記の金融機関からの借入による金利上昇に係るリスク及び財務制限条項への抵触による一括返済リスクに対応するため、主に以下の取組みを実施しております。

収益性を重視した経営管理

当社グループでは、特に赤字計上等による財務制限条項への抵触を回避するため、収益性を重視した経営管理を行っております。具体的には、新規受注の際に想定される当社費用を精査し、新規稼動に係る期間や継続して安定したサービスを提供することの可否等も含め、受注稟議に対して多面的な情報をもとに継続した収益確保の検討を常勤役員会へ計り、慎重に意思決定を行っております。また、当社は顧客継続率が高く、一度顧客となった場合、数年間の継続取引となることから、サービス内容やサービスにおける当社及び顧客の役割について顧客が適切に理解した上で、発注を行っていることも確認し、将来的な当社の収益確保の可能性を慎重に判断しております。

今後も継続取引先に対して適切なサービスを行い、また人件費を最適化する等、現在の収益確保の水準を維持又は向上させる取組みを実施する方針であります。

財務バランスを意識した投資計画、資金計画の立案と実行

当社グループにおける主な資金需要は新基幹システム（P3）に関する開発関連費用となります。財務バランスを悪化させるような不必要な借入を発生させないため、営業活動におけるキャッシュ・フロー等の金額を参考にした投資計画を立案し、これに従って必要な投資を実行しております。

金利条件及び財務制限条項に係る金融機関との交渉の継続

多額の借入金が生計上されていることを踏まえ、当社グループでは、金融機関との金利条件及び財務制限条項に係る交渉を継続的に実施しております。具体的には、財務制限条項の見直し交渉により、金利条件等の良化を目指しております。現状の金利条件及び財務制限条項は一般的なコーポレートローンと比較して相応に高い水準ではないものと考えており、また、当社グループの収益基盤及び財務基盤であれば、特別な条件ではないものと認識しております。一方で、当該リスクの低減に向けて引き続き金融機関との交渉に努めてまいります。

(15) 大株主がファンドであること等について

当社はクレアシオン・キャピタル株式会社が無限責任組合員である5つの投資事業有限責任組合（Pacificグロース投資事業有限責任組合、Pacific戦略投資1号投資事業有限責任組合、Pacific2号投資事業有限責任組合、Pacificグロース3号投資事業有限責任組合、Pacificプリンシパル投資事業有限責任組合）から、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在、同組合は当社の主要株主であります。また、社外取締役浅野靖成は、クレアシオン・キャピタル株式会社から派遣されております。

5つの投資事業有限責任組合は、当社株式上場時において、保有する当社株式の一部を売却いたしました。上場後も保有する当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社株式の上場後の保有状況によっては、役員を選解任、他社との合併等の組織再編等、当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は前連結会計年度末と比較して5,130千円減少し、3,250,647千円となりました。

流動資産の減少の主な変動要因は、現金及び現金同等物178,660千円の減少等、契約コスト241,661千円の増加等によるものです。

非流動資産は前連結会計年度末と比較して190,608千円減少し、18,390,849千円となりました。

非流動資産の減少の主な変動要因は、使用権資産298,548千円の減少等、無形資産146,230千円の増加等によるものです。

この結果、資産は前連結会計年度末に比べ195,738千円減少し、21,641,496千円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末と比較して151,363千円減少し、3,360,431千円となりました。

流動負債の減少の主な変動要因は、営業債務及びその他の債務186,390千円の増加等、未払法人所得税等138,429千円の減少等によるものです。

非流動負債は前連結会計年度末と比較して882,436千円減少し、5,198,834千円となりました。

非流動負債の減少の主な変動要因は、借入金669,884千円、リース負債223,950千円の減少等によるものです。

この結果、負債は前連結会計年度末と比較して1,033,798千円減少し、8,559,266千円となりました。

(資本)

資本は、前連結会計年度末と比較して838,060千円増加し、13,082,230千円となりました。

資本の増加の変動要因は、利益剰余金926,578千円の増加等、自己株式99,996千円の減少等によるものです。

経営成績の状況

当社は単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和されたことにより、景気は緩やかに回復しました。一方で、エネルギー価格の高騰や物価上昇等により不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である給与計算アウトソーシング業界においては、各企業がDX（デジタルトランスフォーメーション）対策や人的資本開示等への対応の必要性から、コア業務（企業活動の根幹となる業務）に携わる人材確保を優先させるための施策が目立っており、これらに加えBCP（事業継続計画）対策に関する危機対応意識の高まりから、大企業を中心とした多くの企業が給与計算のアウトソーシングを検討し、需要は堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは営業案件に対するリードナーチャリング（ 1 ）により、顧客との継続的なコミュニケーションを通じて、適切なタイミングでのアプローチを展開しております。

当連結会計年度における経営成績の概況は以下のとおりです。

売上収益は、顧客企業の新規稼働及び単独年末調整補助業務（ 2 ）の増加に加え、新たな給与計算システムP3の順調なサービス開始により前期を上回りました。

利益面では、新人事制度における人件費の増加、第1四半期に実施した上場記念株主優待費用とそれに付随する費用に加え、株式上場後初となる定時株主総会開催費用等によりコストが増加したものの、その他コストの抑制及び増収効果により、営業利益は前期を上回りました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、2022年3月期における税効果会計の影響（ 3 ）の反動により、前期比で下回りましたが、税効果会計の影響を除いた実質的な当期利益は増加しました。

以上の結果、売上収益8,917,335千円（前期比8.6%増）、営業利益1,500,606千円（前期比5.9%増）、税引前利益1,440,250千円（前期比5.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,016,398千円（前期比6.7%減）となりました。

- (1) 潜在的なニーズを持つ見込み顧客（リード）の購買意欲を高め、将来的な受注につなげていく手法。
- (2) 給与計算を受託していない企業に対して、年末調整補助業務だけを提供するサービスであり、利益面の貢献だけでなく、フルスコープ型給与計算の受託リード案件に繋げる施策。

- (3) 2022年3月期は、株式上場に行われた公募増資により資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されたため、税率変更により繰延税金負債の取り崩しが生じ法人所得税費用が減少。このため、2022年3月期の当期利益が1億円強増加した影響。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ178,660千円減少し、1,271,944千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果の収入は2,076,076千円（前年同期は1,883,725千円の収入）となりました。

主な要因は税引前利益1,440,250千円、減価償却費及び償却費1,251,688千円、営業債務及びその他の債務の増加額153,011千円等のプラス要因が、契約コストの増加額241,661千円、法人所得税の支払額548,159千円等のマイナス要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は868,109千円（前年同期は926,896千円の支出）となりました。

主な要因は、無形資産の取得による支出843,002千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,386,626千円（前年同期は585,565千円の支出）となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入4,349,929千円、長期借入金の返済による支出5,050,000千円、リース負債の返済による支出500,054千円、配当金の支払額89,510千円、自己株式の取得による支出100,727千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

毎月定期的に給与計算を行うことにより売上が計上される継続取引であるため、記載を省略しておりません。

販売実績

当社グループの事業は単一セグメントであります。販売実績をサービス別に記載すると、次のとおりであります。「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のサービス形態のうち、売上収益の比率の高い給与計算関連サービスと年末調整補助業務に分けて記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
給与計算関連サービス(千円)	7,782,038	108.8
年末調整補助業務(千円)	1,135,297	107.3
合計(千円)	8,917,335	108.6

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、新規獲得顧客の運用開始により、給与計算処理実績人数が増加したことから、売上収益及び売上総利益が増加しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、ペーパーレス化、テレワークの推進及び人事部門がコア業務へ特化するための施策や、BCP対策の一環として検討を進める企業もあり、アウトソーシングを活用する機運が高まっていることが挙げられます。この機運の高まりに対し、「フルスコープ型アウトソーシング」の考え方が合致し、新規獲得顧客が順調に増加したと分析しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新基幹システム（P3）開発に係る設備投資に充当しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、新規受注ARR（ARR = Annual Recurring Revenue：年間経常収益）、稼働ARR、チャーンレート（月平均解約率）、給与計算処理実績人数を当該指標として位置づけております。これらは将来に継続して発生する売上高の測定が可能となる指標であります。

決算年月		2022年3月	2023年3月
喪失顧客ARR	（千円）	257,662	218,536
前期末既存顧客ARR	（千円）	6,986,262	7,216,803
新規稼働ARR	（千円）	554,930	603,044
チャーンレート（月平均解約率）	（％）	0.28	0.23
給与計算処理実績人数 （期末時点）	（万人）	102	107

（注）1．上記の数値は当社単体の数値となります。

2．給与計算処理実績人数は各年度における3月末時点の人数であります。

3．チャーンレートは、（当期喪失顧客ARR ÷（前期末既存顧客ARR + 当期新規稼働顧客ARR）） ÷ 経過月数にて算出してあります。

新規受注ARR：新規受注した案件の「1年間で発生する売上収益（ランニングフィーのみ）の見込額（年換算の受注高）」

稼働ARR：新規稼働した案件の「1年間で発生する売上収益（ランニングフィーのみ）の見込額（年換算の受注高）」

喪失ARR：契約終了を迎えた顧客のARR

引き続き、低いチャーンレート（月平均解約率）の維持と新基幹システム（P3）の新規稼働による給与計算処理実績人数の増加に努めます。

資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源

当社グループにおける主な資金使途は人件費、外注・業務委託等の営業費用、基幹システムの機能強化開発等の設備投資、新たな拠点の開設に係る設備投資、借入金の返済となっております。

これらの財源については、主として営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金の効率的な運用により賅う方針ではありますが、必要に応じて金融機関からの借入等を検討いたします。

資金の流動性

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、成長を維持するために必要とされる十分な流動性を確保していると考えております。

また、資金の流動性については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、こちらもご確認ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果が、これらの見積りと異なる可能性があります。

重要な会計方針及び見積りの詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 .重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、次の会計方針は、連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

のれん及び無形資産から成る資金生成単位の回収可能価額

のれんの減損の判断をする際に、のれんが配分された資金生成単位について、回収可能価額の見積りが必要となります。使用価値の見積りにあたり、資金生成単位により生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。仮に、資金生成単位により生じると予想したキャッシュ・フローが減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇した場合には減損損失が発生又は増加する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りとなるため、事業環境等の変化により見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるため、厳しい環境の中様々な課題に対処しております。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

借入金

当社は2023年3月31日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社横浜銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

(1) 契約の相手先

株式会社三井住友銀行及び株式会社横浜銀行

(2) 借入金額

当初の借入金額：4,349,929,576円

三井住友銀行：2,949,929,576円

横浜銀行：1,400,000,000円

2023年3月末時点の借入金額の残高：4,349,929,576円

三井住友銀行：2,949,929,576円

横浜銀行：1,400,000,000円

(3) 返済期限

三井住友銀行：2023年6月末日より2027年6月末日まで3ヶ月毎に約定返済

横浜銀行：2023年6月末日より2030年3月末日まで3ヶ月毎に約定返済

(4) 主な借入人の義務

当社の決算書及び月次資料並びに事業計画等の提出義務

財務制限条項の遵守（財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 14. 借入金（リース負債を含む）」をご参照ください。）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新基幹システム（P3）の開発によるフルスコープ型アウトソーシングサービスを強化し、商品力・競争力の向上及び各種業務効率化を図ることを目的とし、主にソフトウェアのために837,774千円の開発投資を実施いたしました。当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、BPO事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は行っていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		有形固定資産		使用権資産			無形資産		
		建物 附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
東京本社他 (東京都江東区他)	事務所用 設備	82,424	84,447	28,705	170,437	59,472	2,242,530	2,668,018	163 (8)
北海道 BPOセンター (北海道江別市)	事務所用 設備	26,212	10,902	271,774	45,851	-	-	354,741	67 (331)
札幌 BPOセンター (北海道札幌市北区)	事務所用 設備	76,997	48,814	57,824	15,208	-	-	198,845	229 (2)
高松 BPOセンター (香川県高松市)	事務所用 設備	49,122	41,261	2,510	11,434	-	-	104,328	75 (10)
長崎 BPOセンター (長崎県長崎市)	事務所用 設備	35,120	5,675	234,356	13,629	-	-	288,783	13 (40)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。

2. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。従業員数の（外書）は、1日8時間換算による臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 東京本社を含む全ての事業所は賃借物件であり、帳簿価額は使用権資産で計上されております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	東京都 (東京都江東区)	基幹 システム	1,827,155	296,155	自己資金	2019年4月	2025年3月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、増加能力を見積もることが困難であることから記載しておりません。
2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,987,700	17,987,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	17,987,700	17,987,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2017年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	信託契約における受託者 1(注)9
新株予約権の数(個)	2,054
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 205,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	510(注)1、2、3、4
新株予約権の行使期間	自 2019年12月16日 至 2027年12月13日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525 資本組入額 263 (注)1、6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2019年12月3日付で実施した株式分割(普通株式1株を100株に分割)により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「基準価額」が調整されております。なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. (注)2及び3の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 行使期間の末日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までとする。

6. 本新株予約権は新株予約権1個につき1,415円で有償発行しております。

従いまして、発行価格は行使時の払込金額に1,415円を加算した金額を記載しております。

7. (1) 本新株予約権は、当社の普通株式が取引所金融商品取引市場に上場し、本新株予約権を行使する日の前日の終値が900円（以下、「基準価額」という。）以上である場合に限り、行使を行うことができる。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により基準価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により基準価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から、に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）7に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、（注）7に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9. 第1回新株予約権は、2019年4月19日付で付与がなされております。本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数（名）は、以下のとおりです。

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	3
	当社元取締役	3
	当社従業員	40
	当社元従業員	15

（当社役員による従業員株式所有制度に準じた制度の内容）

（第1回新株予約権）

当社の代表取締役社長である湯浅哲哉は、当社グループの現在及び将来の役職員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2017年12月14日開催の取締役会決議に基づき、2017年12月14日付で、佐藤浩治氏を受託者として、第1回新株予約権の業務委託契約（以下、「本信託」という）を契約しており、当社は本信託に基づき、佐藤浩治氏に対して、第1回新株予約権（2017年12月14日定時株主総会）を発行しております。

本信託は、本信託契約満了日に役職員ごとに職責、人事評価及び業績貢献に応じて付与されるポイント数の多寡に応じて、佐藤浩治氏が、当社グループに在籍する役職員のうち、受益者適格要件を満たす者に対して、2019年4月19日（2019年3月15日開催の取締役会にて受益者の指定期日を2019年3月19日から2019年4月19日に変更）に第1回新株予約権2,400個を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、将来時点で、役職員ごとの将来の人事評価を基にインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された役職員に対しても採用の時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能にするものであります。

本信託の概要は以下のとおりであります。

名称	単独運用・特定金外信託（新株予約権活用型インセンティブプラン）
委託者	湯浅哲哉
受託者	佐藤浩治
受益者	受益者適格要件を満たす者 （受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日 （信託期間開始日）	2017年12月15日
信託期間満了日	2021年3月31日又は受益者が特定された日まで
信託の目的	委託者から受託者に対して第1回新株予約権2,400個が信託の目的となっております。なお、第1回新株予約権の概要については上記をご参照ください。
受益者適格要件	当社グループの現在及び将来の役職員のうち当社グループの社内規程等に定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定したものを受益者いたします。 なお、本信託に係る新株予約権インセンティブ・プランの細則及びポイント付与基準には、受益候補者に対する第1回新株予約権の給付個数を決定するため、ポイント付与基準を定めております。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	730
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 73,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	510(注)1、2、3、4
新株予約権の行使期間	自 2019年12月16日 至 2027年12月13日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 255 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2019年12月3日付で実施した株式分割(普通株式1株を100株に分割)により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. (注)2及び3の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 行使期間の最終日が当社の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

6. (1) 新株予約権者は、行使期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めないものとする。

(3) 新株予約権の一部の行使はできないものとする。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から、に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）6に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の から の議案について当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別段定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

本新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権

決議年月日	2017年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	2,400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 240,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	510(注)1、2、3、4
新株予約権の行使期間	自 2019年12月16日 至 2027年12月13日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525 資本組入額 263 (注)1、6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2019年12月3日付で実施した株式分割(普通株式1株を100株に分割)により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「基準価額」が調整されております。なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. (注)2及び3の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 行使期間の末日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までとする。

6. 本新株予約権は新株予約権1個につき1,415円で有償発行しております。

従いまして、発行価格は行使時の払込金額に1,415円を加算した金額を記載しております。

7. (1) 本新株予約権は、(i) 当社の普通株式が取引所金融商品取引市場に上場し、本新株予約権を行使する日の前日の終値が900円(以下、「基準価額」という。)以上である場合、又は(ii) 2017年12月15日以降、合計して当該日時点における当社の発行済株式総数の50%を超える株式が、当該日時点の株主から第三者に対して1株当たり基準価額以上で譲渡された場合に限り、行使を行うことができる。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により基準価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により基準価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
8. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から、に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)7に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）7に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年12月3日 (注)1	17,303,319	17,478,100		100,000		
2021年6月21日 (注)2	428,000	17,906,100	274,647	374,647	274,647	274,647
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)3	58,100	17,964,200	15,060	389,707	15,060	289,707
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	23,500	17,987,700	5,992	395,700	5,992	295,700

(注)1. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月3日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,380円

引受価額 1,283.4円

資本組入額 641.7円

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	131	28	17	7,714	7,916	-
所有株式数(単元)	-	11,727	4,431	13,485	9,394	87	140,703	179,827	5,000
所有株式数の割合(%)	-	6.52	2.46	7.49	5.22	0.04	78.24	100	-

(注) 自己株式122,999株は、「個人その他」に1,229単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Pacific戦略投資1号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,816,600	21.36
Pacific グローブ投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,368,200	7.65
Pacific グローブ3号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,280,000	7.16
Pacificプリンシパル投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,250,000	6.99
株式会社アイネット	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号	1,000,000	5.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	989,300	5.53
Pacific2号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	868,900	4.86
湯浅 哲哉	東京都港区	674,000	3.77
ペイロール従業員持株会	東京都江東区有明三丁目5番7号	422,036	2.36
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (中央区日本橋三丁目11番1号)	376,000	2.10
計	-	12,045,036	67.42

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 122,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,859,800	178,598	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	17,987,700	-	-
総株主の議決権	-	178,598	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ペイロール	東京都江東区有明三丁目5番7号	122,900	-	122,900	0.68
計	-	122,900	-	122,900	0.68

(注)上記に単元未満株式の買取請求に伴い取得した当社保有の単元未満株式99株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月12日)での決議状況 (取得期間 2022年8月16日~2022年9月30日)	130,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	122,900	99,995,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,100	4,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.46	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.46	0.00

(注)1. 2022年8月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しております。

取得する株式の種類 普通株式
取得する株式の総数 130,000株(上限)
株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
取得期間 2022年8月16日から2022年9月30日まで

2. 当該決議による自己株式の取得は、2022年8月29日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	122,999	-	122,999	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しております。

一方で、将来の成長投資に必要となる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切と考えており、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上収益及び利益の成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えております。

したがって当社は長期的には30%程度の連結配当性向を目標としつつ、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、配当性向30%程度を達成した段階においては、キャッシュポジション及びROE水準と財務レバレッジ状況を総合的に勘案し、更なる企業価値の向上を図るための成長投資に備えるとともに、余剰資金については積極的な配当を行ってまいります。

当社は、定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を規定しており、中間配当については9月30日を基準日として、期末配当については3月31日を基準日として取締役会の決議により行うことができることとしております。

併せて、自己株式の取得につきましても、事業展開、投資計画、内部留保の水準、業績動向等を総合的に勘案しながら、株主還元策の一環として機動的な実施を検討していく方針です。

内部留保資金については、事業展開や経営体質強化などに有効活用してまいります。

これらの方針に基づき、2023年5月15日開催の取締役会において、2023年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、当期の期末配当を決議しております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月15日 取締役会決議	178,647	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

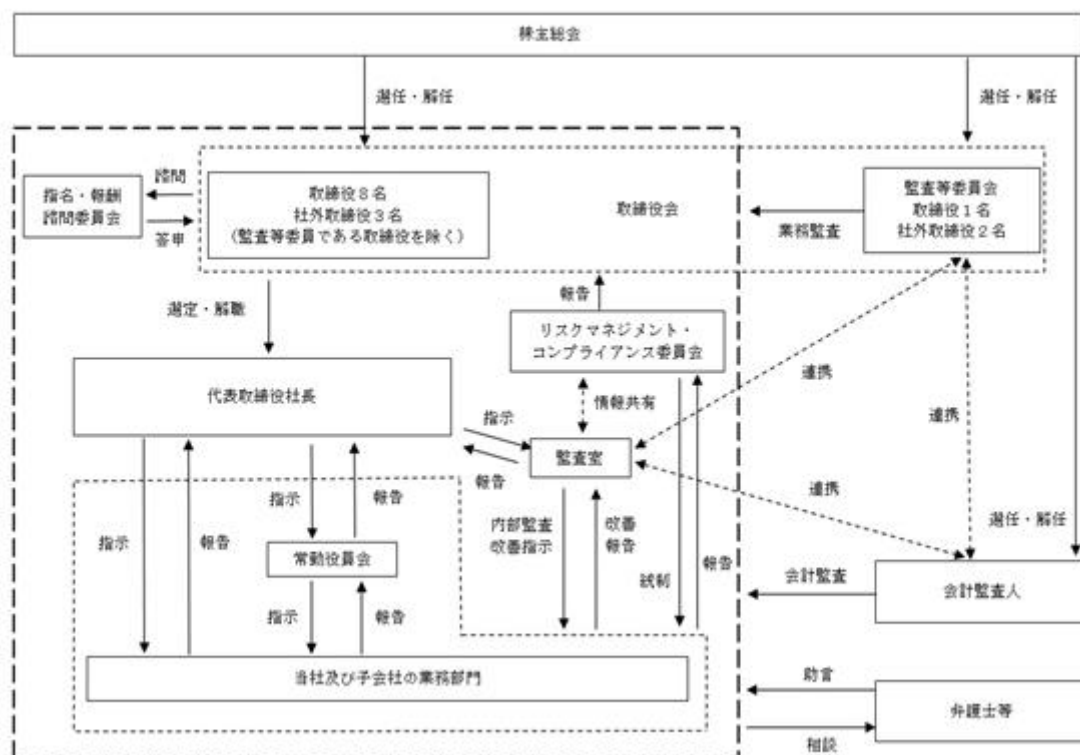
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境が変化する中において、持続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査等委員会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。



企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として取締役会、監査等委員会、指名・報酬諮問委員会、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会、常勤役員会及び会計監査人を設置しております。各機関の内容は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名（うち、社外取締役3名）と監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）（有価証券報告書提出日現在）により構成されております。取締役会は原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会を設置しており、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）（有価証券報告書提出日現在）で構成され、監査等委員会を毎月1回開催しております。また、常勤の監査等委員は、常勤役員会等の重要な会議への参加を通じ、取締役の職務執行を監査するとともに、監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

c. 指名・報酬諮問委員会

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役の指名の決定における客観性並びに役員報酬に関する決定プロセスの透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会の設置を決議し、2022年1月1日付で同委員会が発足いたしました。代表取締役社長湯浅哲哉を委員長として、社外取締役馬島薫、社外取締役（監

査等委員)堀内雅生の3名で構成しております。本委員会では取締役の選任や代表取締役の選定、解職及び報酬額の原案等を決議し、当該内容を取締役会に答申することで、取締役の指名、報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保しております。

d. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織しており、委員長は代表取締役社長、委員は常勤取締役及び当社子会社の社長で構成されております。また、同委員会は、原則として年2回及び必要に応じて開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスにかかる体制の構築及び推進を図るための検討、討議を行っております。

e. 常勤役員会

当社は、「常勤役員会規程」に基づき、業務執行機能の強化を図るため、常勤役員会を開催しております。常勤役員会は、代表取締役社長を含む常勤取締役及び執行役員で構成されており、原則として毎週1回予め定められた日時に開催しております。常勤役員会にて、決定した経営計画に基づいた重要事項を速やかに報告することで経営活動の効率化を図っており、また、各種業務の進捗管理、当社の経営課題の共有化及び討議、その他常勤役員相互の連絡・連携を行うことで、業務執行の効率化を図っております。

f. 監査室

当社は、代表取締役社長直轄の部署として監査の独立性を確保した監査室を設置しており、2名が専任担当者として全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

g. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当該体制を採用する理由

当社は、経営判断の迅速性・効率性の向上とともに、経営の透明性、公正性を確保出来るようコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っております。

社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名の計5名の社外取締役を選任することで、法令遵守のみならず、ステークホルダーとの適切な共同関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成に対しての社外の目による経営の監査・監督機能を強化しております。

また、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため監査等委員会を設置しております。常勤監査等委員が、各種重要会議に出席し、監査等委員会において適宜適切に情報共有を行うとともに、監査室、会計監査人と連携を取り監査を行い、定期的に情報交換を行うことで業務運営が適切に行われていることを確認しております。

これらに加え、取締役会の諮問機関として、過半数の委員を独立役員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において、取締役の選任、代表取締役の選定、解職及び報酬額等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を十分に活かすとともに、その決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させております。

以上のことから、本体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守して行動するため、「行動規範」を含む「企業理念」及び「企業倫理規程」をはじめとし、当社グループのコンプライアンス体制に係る規程を定め、これらを周知し徹底する。
- b. コンプライアンス体制の高度化をはかり、業務の健全性を確保するため、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンス体制を推進するとともに、教育・研修等を継続的に実施する。
- c. 社長直轄の内部監査部門による監査を実施し、各部門及び当社子会社のコンプライアンス状況を社長に報告するとともに、体制の見直しを随時行う。

- d. 法令及び定款等の違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合に、迅速に情報を把握し対処するため、当社子会社も対象にした「内部通報制度規程」を定め、内部通報窓口を設置し運営する。
- e. 当社グループは、反社会的勢力を断固として排除・遮断するため、「反社会的勢力対策規程」を定め、管理部署が情報収集し、外部専門機関と連携し適正に対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会及び重要な会議の意思決定に関する記録並びに取締役の職務の執行に係る情報は、法令又は「文書管理規程」及び情報セキュリティ体制に係る規程等に基づき、文書又は電子的媒体（以下、文書等という）に適正に記録、保存又は廃棄する。
- b. 取締役が必要に応じて文書等を随時閲覧することができる体制を整備する。

当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループを対象とした「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて各部門及び当社子会社のリスクを特定し、各部門長が改善策の提案及びリスクマネジメントにかかる体制を構築することにより当社グループのリスクマネジメント体制の整備を推進する。
- b. 当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報・特定個人情報保護方針」を制定するとともに、情報管理及び個人情報の保護に関する規程等を整備し、経営情報及び個人情報等のリスク管理を推進する。また、当社はISMS及びプライバシーマーク等の認証を取得する。
- c. 内部監査部門において各部門及び当社子会社のリスクマネジメント状況を監査し、必要に応じリスクマネジメント・コンプライアンス委員会又は取締役会で損失を最小化するための対策を審議し決定する。
- d. 自然災害等の突発的な危機が発生した場合は、社長を災害対策統括責任者として緊急体制をとり、迅速かつ適切に対応する。

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、当社グループの目標及び業務執行の重要事項を定め、「組織規程」及び「稟議決裁規程」に基づき各部門及び当社子会社の責任を明確化し、また、常勤の取締役及び執行役員をメンバーとする常勤役員会で重要事項を速やかに報告することにより、意思決定の効率化を図る。
- b. ITの積極的な活用により、取締役会が業務執行の進捗状況を適時に把握することで、目標の達成の確率を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命し、その使用人は監査等委員会の指示により監査等委員会の職務を補助し、当該職務については監査等委員会以外の取締役の指示は受けない。
- b. 補助すべき使用人の任命、異動、人事評価等は、監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。
- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、補助すべき使用人が監査等委員会の職務の補助が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 監査等委員会は、法定の事項に加え、「監査等委員会規程」に基づき、監査計画を策定し、当該計画に従って当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人より報告を受ける。この報告には、内部通報制度による通報状況及びその内容も含む。
- b. 監査等委員は、常勤役員会等の業務執行に係る重要会議に出席し報告を受けるとともに監査等委員会の監査に必要な情報を得る。
- c. 内部監査部門は、内部監査計画を監査等委員会に提示し、監査結果等を適時に監査等委員会に報告する。
- d. 監査等委員会への報告を行った当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。また、「内部通報制度規程」に基づき、通報者に対し通報を理由として不当な取扱いを行うことを禁止する。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の監査の実効性を担保するため、必要な予算を設けるとともに、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員会と社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- b. 監査等委員会は、会計監査人と定期的に協議を行う。
- c. 内部監査部門は、監査等委員会と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換し連携を図る。
- d. 監査等委員は、業務の執行状況及び財務情報に係る重要情報を適時に閲覧できる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、地域住民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を排除するための基本方針を次の通り定めております。

- a. 取引を含めた一切の関係を排除すること
- b. 組織として対応すること
- c. 外部の専門機関との連携を図ること
- d. 有事の際には法的対応を図ること
- e. 反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員への選任及び社員として雇用はしないこと

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 総務部門を主管部門とし、総務部門長は当社グループ内の反社会的勢力管理体制を管理しております。
- b. 総務部門は、反社会的勢力に関する情報収集、不当要求行為対策についての調査、研究については、恒常的に行い、外部機関と連携も含め対応するものとしております。
- c. 新規での取引を開始する際には、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
- d. 取引先との契約を締結する際には、必ず暴力団等排除条項を契約書条文中に明記しなければならないこととしております。

リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況

当社は、信用力の向上及び持続的な成長を確保するため「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を原則として年2回開催し、リスクの抽出、改善策の提案等に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整備しており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、監督を行っております。また、コンプライアンスに関して周知・徹底を図るための研修等、必要な諸活動を推進しております。さらに、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報制度規程」に基づき社内及び社外に通報窓口を設けております。

情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、全ての顧客企業からお預かりした個人情報を保護することは社会的責務であると考えております。当社は、「個人情報・特定個人情報保護方針」を制定し、給与計算業務のアウトソーシング企業として、信頼される企業であり続けるために、全ての役職員が当該方針を理解、徹底しております。具体的には、「個人情報保護マネジメントシステム-要求事項JISQ15001」及び個人情報に関する法令、その他の規範に従い、「個人情報保護規程」を制定しております。経営管理・内部統制・総務担当取締役を個人情報保護管理者に任命し、個人情報の利用目的を明確に定めるとともに、個人情報の利用目的の通知、開示、内容の

訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めに応じる手続や個人情報の取扱いに関する問合せ窓口を設けております。

また、情報セキュリティについては、顧客企業の情報資産と機密情報の安全性及び信頼性の確保に万全を期し、社会と顧客企業の信頼に応えるため、これを実施し推進することを基本方針とし、内部統制部門を中心に情報セキュリティ対策の推進・徹底を図っております。

さらに、当社が保有する情報資産に関わる全ての従業員が、情報資産を保護する重要性を認識し、「ISMS基本方針」及びISMSに関連する各種規程を制定しております。顧客企業及び情報資産をあらゆる脅威から保護するために、厳重なセキュリティ対策を講じ保管・運用を行うことで、情報資産に要求される機密性・完全性・可用性を維持しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任いたします。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害行為は填補の対象としないこととしております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の状況

取締役会の状況

a. 組織・人員

取締役は、企業経営・事業戦略/当社事業及び業界経験/IT・情報通信・DX推進/営業・マーケティング/内部統制・ガバナンス/財務・会計/組織・人事・ダイバーシティ・インクルージョン/法務・リスクマネジメント等に関する高い専門性を有する者を選定することとしております。

当事業年度の末日（2023年3月31日）時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）は13名であり、社内取締役8名・社外取締役5名から構成されておりました。本有価証券報告書提出日における取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）は14名であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名・社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役1名・監査等委員である社外取締役2名から構成されております。

b. 取締役会及び取締役の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席率（出席回数／開催回数）
代表取締役	湯浅哲哉	100%（15回／15回）
取締役	加藤匡一	100%（11回／11回） 1
取締役	浅井周嗣	100%（11回／11回） 1
取締役	渡邊雅彦	100%（11回／11回） 1
取締役	関口廣光	100%（11回／11回） 1
取締役	影山貴裕	100%（11回／11回） 1
取締役	菅野有美	100%（15回／15回）
取締役	益田美貴	100%（4回／4回） 2
取締役	畠山清治	100%（4回／4回） 2
社外取締役	浅野靖成	100%（15回／15回）
社外取締役	馬島薫	100%（15回／15回）
社外取締役	田中亨子	100%（11回／11回） 1
常勤監査等委員	平井成人	100%（15回／15回）
社外監査等委員	青井博之	100%（15回／15回）
社外監査等委員	堀内雅生	100%（15回／15回）

1. 取締役加藤匡一、浅井周嗣、渡邊雅彦、関口廣光、影山貴裕及び社外取締役田中亨子は、2022年6月24日開催の第5回定時株主総会で取締役又は社外取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。
2. 取締役益田美貴及び畠山清治は、2022年6月24日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

当事業年度は定時取締役会を12回、臨時取締役会を3回開催いたしました。

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、以下のとおりです。

- ・決議事項：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役にに関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項
- ・報告事項：各本部の事業状況報告、監査報告、内部監査状況報告、子会社に関する事項

任意の指名・報酬諮問委員会の状況

a. 組織・人員

取締役会の諮問機関として、過半数の委員を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会において、代表取締役および取締役の指名及び役員報酬等の方針等について審議・検証することにより、独立社外役員の知見及び助言を十分に活かすとともに、役員等の指名及び役員報酬等の内容における決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っております。

b. 指名・報酬諮問委員会及び委員の活動状況

本委員会は社長及び独立社外取締役2名で構成され、審議の客観性を確保し、役員報酬の方針、制度、算定方式及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬内容等について、審議・答申を行い、当該答申内容を踏まえて取締役会にて決定しております。また、取締役の指名については、本委員会にて審議の上、同委員会の推薦に基づき、取締役会で決議し株主総会に附議しております。

指名・報酬諮問委員会の主な検討事項としては、以下のとおりです。

（指名に関する事項）

- ・株主総会に付議する取締役の選任の原案の決定
- ・代表取締役の選定の原案の決定
- ・その他取締役の指名に関して取締役会が諮問する事項

（報酬に関する事項）

- ・取締役報酬の方針の原案の決定
- ・取締役の個人別報酬額の原案の決定
- ・その他取締役の報酬に関して取締役会が諮問する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	湯浅 哲哉	1958年12月15日生	1982年4月 東芝情報機器株式会社(現 Dynabook株式会社) 入社 1989年4月 有限会社コンフィデンスサービス (旧株式会社ペイロール)設立 代表取締役社長 2014年1月 旧株式会社ペイロール 代表取締 役社長 2017年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年3月 株式会社HRテクノロジーソ リューションズ 取締役 2020年6月 株式会社HRテクノロジーソ リューションズ 代表取締役	(注)5	674,000
取締役	影山 貴裕	1989年6月5日生	2014年4月 旧株式会社ペイロール 入社 2018年4月 当社 経営管理部財務企画課 マ ネジャー 2021年7月 当社 経営管理部 ジェネラルマ ネジャー 2021年10月 当社 執行役員(経営管理担当) 兼 経営管理部 ジェネラルマ ネジャー 2022年6月 当社 取締役 経営管理部 ジェ ネラルマネジャー 2022年6月 株式会社HRテクノロジーソ リューションズ 取締役(現任) 2023年4月 当社 取締役(現任)	(注)5	4,690
取締役	加藤 匡一	1972年9月27日生	1995年4月 株式会社日本合同ファイナンス (現ジャフコ グループ株式会 社) 入社 2000年2月 株式会社ウィンデックス 設立 2002年4月 株式会社ミスミ(現株式会社ミス ミグループ本社) 入社 2006年10月 同社 米思米(中国)精密機械貿 易有限公司 総経理 2008年4月 同社 駿河精機株式会社 プレス 製造部門長 2009年6月 同社 EC事業部 事業部長 2013年6月 同社 VONA企業体MRO事業グルー プ 理事 2017年1月 同社 経営執行役 VONA企業体 ツールサプライ事業本部 代表執 行役員本部長 2022年3月 当社入社 執行役員(事業戦略 ・セットアップ・プロセス・BPO 担当) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)5	50,000
取締役	浅井 周嗣	1979年12月6日生	2002年4月 旧株式会社ペイロール 入社 2013年1月 同社 営業部 第一営業セン ター 部長 2018年4月 当社 営業部 ジェネラルマ ネジャー 2020年7月 当社 執行役員(営業担当)兼 営業1部 ジェネラルマネジャー 2022年6月 当社 取締役 カスタマーセー ルス部 ジェネラルマネジャー 2023年4月 当社 取締役(現任)	(注)5	18,161

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡邊 雅彦	1974年5月4日生	1998年4月 サンデン株式会社 入社 2005年11月 シック・ジャパン株式会社 HR スーパーバイザー 2011年1月 ノバルティスファーマ株式会社 Head of Payroll and C&B Senior Manager 2018年11月 グラクソ・スミスクライン株式会 社 HRオペレーション部長 2021年4月 当社入社 人事部 ジェネラルマ ネジャー 2021年10月 当社 執行役員(人事総務担当) 兼 総務部 ジェネラルマネ ジャー 2022年6月 当社 取締役 2023年4月 当社 取締役 人材企画部 ジェ ネラルマネジャー(現任)	(注)5	-
取締役	関口 廣光	1977年7月12日生	2000年4月 旧株式会社ペイロール 入社 2007年7月 アクセンチュア株式会社 入社 2021年4月 当社入社 営業1部 ジェネラル マネジャー 2021年10月 当社 執行役員(事業開発担当) 兼 事業開発部 ジェネラルマネ ジャー 2022年6月 当社 取締役 事業開発部 ジェ ネラルマネジャー 2023年6月 当社 取締役 事業開発部 ジェ ネラルマネジャー 兼 BPaaS 部 ジェネラルマネジャー(現 任)	(注)5	-
取締役	酒井 弘樹	1972年12月15日生	1996年4月 コダック合同会社 入社 2000年11月 デロイト トーマツ コンサルティ ング株式会社(現アビームコンサル ティング株式会社) 入社 2004年7月 フィリップ モリス ジャパン合同 会社 入社 2007年11月 A I G株式会社(現A I Gビジネ ス・パートナーズ株式会社) 入 社 2013年2月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2014年9月 チューリッヒ保険会社 I Tシス テムデリバリー部 統括部長 2022年6月 当社 執行役員(システム推進担 当)兼 システム推進部 ジェネ ラルマネジャー 2023年6月 当社 取締役 システム推進部 ジェネラルマネジャー(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	菅野 有美	1967年4月8日生	1988年5月 日本情報産業株式会社 入社 2000年9月 旧株式会社パイロール 入社 2011年4月 同社 オペレーションセンター 部長 2013年3月 同社 プロダクトマネジメント 部 部長 2015年4月 同社 東京BPO部 部長 2016年6月 同社 取締役 ソリューション本 部 本部長 2017年12月 当社 取締役 2018年4月 当社 取締役 東京BPO部 ジェ ネラルマネジャー 2021年1月 当社 取締役 長崎セットアップ 部 ジェネラルマネジャー 2021年10月 当社 取締役(現任) 2021年10月 株式会社HRテクノロジーソ リューションズ 取締役 2022年6月 株式会社HRテクノロジーソ リューションズ 代表取締役(現 任)	(注)5	11,300
取締役	浅野 靖成	1983年3月27日生	2005年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ) 入所 2013年1月 日本産業パートナーズ株式会 社 入社 2014年3月 KHネオケム株式会社 監査役 2016年9月 クレアシオン・キャピタル株式会 社 入社 2017年4月 同社 マネージングディレクター (現任) 2017年12月 当社 取締役(現任)	(注)5	-
取締役	馬島 薫	1959年9月1日生	1982年4月 株式会社横河電機製作所(現横河 電機株式会社) 入社 1989年8月 GE横河メディカルシステム株式会 社(現GEヘルスケア・ジャパン株 式会社) 入社 2007年1月 GEフリートサービス株式会社(現 GEジャパン株式会社) 出向 執 行役員人事部長 2009年1月 NBCユニバーサルインターナシ ョナルジャパン 日本統括人事部 長 兼 ジェネオンユニバーサル エンターテイメント合同会社(現 NBCユニバーサル・エンターテイ メントジャパン合同会社) 出 向 執行役員人事部長 2010年8月 ノバルティスファーマ株式会社 入社 2020年8月 当社 取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 亨子	1975年11月16日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 影山特許法律事務所 入所 2001年4月 小中・外山・細谷法律事務所 入所 2001年12月 ポールヘイスティングス法律事務所 入所 2005年11月 オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 入所 2008年8月 N B Cユニバーサル・インターナショナル 入社 2009年11月 アフラック生命保険株式会社 入社 2017年4月 ノバルティスファーマ株式会社 入社 2021年4月 アフラック生命保険株式会社 法務部 部長 2022年6月 当社 取締役(現任) 2023年1月 アフラック生命保険株式会社 執行役員(現任) 2023年6月 公益財団法人公正取引協会 理事(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	平井 成人	1960年1月15日生	1982年4月 東急工建株式会社 入社 1999年4月 株式会社WOWOW 入社 2014年6月 旧株式会社ペイロール 入社 執行役員 人事総務部 上席部長 兼 経営企画部 上席部長 2015年4月 同社 執行役員 経営戦略本部 本部長 2015年6月 同社 取締役 経営戦略本部 本部長 2017年12月 当社 取締役 経営戦略本部 本部長 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	青井 博之	1952年5月5日生	1975年4月 三菱商事株式会社 入社 2001年6月 日立化成株式会社 入社 2004年4月 ナブテスコ株式会社 入社 2007年6月 同社 執行役員コンプライアンス 本部長 2009年6月 同社 取締役 2012年6月 同社 取締役常務執行役員 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	堀内 雅生	1969年11月13日生	1992年4月 日本インベストメント・ファイナ ンス株式会社(現株式会社大和企 業投資) 入社 1995年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 入 社 1998年3月 株式会社サイバーエージェント 社外監査役 2009年4月 株式会社USEN(現株式会社USEN- NEXT HOLDINGS) 入社 2010年5月 税理士登録 2010年12月 株式会社U-NEXT(現株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS) 取締役 管理本部長 2017年7月 同社 常勤監査役(現任) 2017年12月 株式会社サイバーエージェント 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任) 2018年6月 株式会社ランディックス 社外監 査役(現任) 2020年6月 フォースタートアップス株式会 社 社外取締役 2023年6月 フォースタートアップス株式会 社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)6	-
計					758,151

- (注) 1. 取締役浅野靖成、馬島薫、田中亨子、青井博之及び堀内雅生は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 平井成人、委員 青井博之、堀内雅生
3. 取締役菅野有美の戸籍上の氏名は前田有美であります。
4. 取締役田中亨子の戸籍上の氏名は大丸亨子であります。
5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時
 から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に
 係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員

当社の社外取締役は5名、その内、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役は、企業経営、会計、法務等の分野で高い見識と豊富な経験、また独立した客観的立場から職務執行を監督する資質を有しており、当社の意思決定における客観性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は独立した立場として取締役会で議決権を有し、監査等委員会が内部統制システムを活用して監査を行うことで、経営の監査・監督機能を強化しております。

社外取締役浅野靖成と当社との関係は、当社の株式を有する投資ファンドを管轄するクレアシオン・キャピタル株式会社に所属しており、同社が管理運営するPacific戦略投資1号投資事業有限責任組合、Pacificグロース投資事業有限責任組合、Pacificグロース3号投資事業有限責任組合、Pacificプリンシパル投資事業有限責任組合及びPacific2号投資事業有限責任組合は、併せて、当社の発行済株式総数の計47.71%を有する大株主であります。

同氏は他の投資先においても取締役を兼務するなど、企業におけるコンサルティング業務の経験を有していることや、公認会計士の資格を有し、会計に関する高い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役馬島薫は、人事・労務における専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言を行えると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届けております。

社外取締役田中亨子は、弁護士として、企業法務・知的財産権における専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言を行えると判断し、社外取締役

として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届けております。

監査等委員である社外取締役青井博之は、法務部門や、企業コンプライアンス部門の経験から、これらに関する専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届けております。

監査等委員である社外取締役堀内雅生は、株式会社USEN-NEXT HOLDINGSをはじめ複数の企業において監査等委員及び監査役を兼務していることや、税理士として財務・経理・税務・内部統制に関する豊富な経験・知識を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届けております。

< 社外役員の独立性の基準 >

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性および透明性を確保するために、社外役員（社外取締役（監査等委員である社外取締役含む。））の独立性基準を定めるものとする。

東京証券取引所の要件を満たしており、社外役員が以下の項目に該当しない場合、当該社外役員は当社から独立性を有するものとする。

1. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者 1、またはその就任前の過去10年間に於いても業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者 2 またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先 3 またはその業務執行者
4. 当社グループからの役員報酬以外に多額 4 の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附または助成 5 を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
7. 当社グループが借入を行っている主要な金融機関またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて、上記2から10に該当していた者
12. 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者 6）の近親者
 1. 会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者。（業務執行取締役のみならず、使用人を含む。）。
 2. 当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社からなる企業集団をいう。以下同様。）であり、直近事業年度の取引額が当該グループの年間売上高の2%以上の額を超える者。
 3. 当社グループがサービスを提供している取引先であり、直近事業年度の取引額が当該グループの年間売上高の2%以上の額を超える者。
 4. 当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
当該専門家が個人として当社グループに役務提供している場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬除く。）が、過去3年事業年度平均で、年間10,000千円を超えるとき。
当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるとき。
 5. 過去3事業年度の平均で年間1億円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう。
 6. 取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用者ならびに監査法人または会計事務所に所属する公認会計士、法律事務所所属する弁護士等、その他同等の重要性を持つと客観的かつ合理的に判断されるもの。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、社外取締役（監査等委員を含む。）は、取締役会において経営の重要事項の決定及び業務執行の監査・監督等に有益な助言等を行っております。また、会計監査人が行った会計監査の結果を監査等委員会において報告を受けるとともに、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行うことで業務運営が適切に行われていることを確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の社外取締役2名を含む監査等委員3名は、取締役会に出席するとともに独立した客観的立場から必要に応じて意見をしております。この他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、業務状況を調査し、内部監査部門、会計監査人と連携して取締役の職務執行状況を厳正に監査しております。

なお、社外取締役である監査等委員堀内雅生は、税理士として財務・経理・税務・内部統制に関する豊富な経験・知識を有しております。

併せて、常勤監査等委員平井成人は、当社の主要な会議体に参加するとともに、内部監査部門と適宜情報共有を行う他、内部監査の状況を監査するため、必要に応じて内部監査に立ち会います。また、これらの内容は、適宜、監査等委員会にて報告することで、情報共有を行っております。

なお、常勤監査等委員平井成人は、当社の管理部門の在籍経験もあり、当社の決算業務や、その他社内管理体制の整備に携わっており、これらに関し相当程度の知見を有しております。

監査等委員会

監査等委員会は、月に1回定期開催され、必要に応じて臨時で開催されます。2023年3月期の監査等委員の監査等委員会への参加状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
平井 成人	14回	14回（100%）
青井 博之	14回	14回（100%）
堀内 雅生	14回	14回（100%）

監査等委員監査における監査項目、監査手法

監査項目	監査手法
法令、定款、諸規程の整備・遵守状況	稟議書等決裁文書、各種報告書、その他日常書類の閲覧
内部統制制度の整備・運用状況	関連文書の閲覧、各部門責任者との面談
経営方針の浸透状況	取締役会、常勤役員会への出席
経営計画の進捗状況	月次決算書類、予実分析資料及び、関係帳票の閲覧
子会社の経営概況の調査	子会社取締役との面談、稟議書等決裁文書の閲覧

監査等委員監査の手続き

a.立案

監査等委員会は、前事業年度の監査実績、繰越案件等を動案して翌事業年度の「監査方針」及び「監査計画」を常勤監査等委員が作成します。

作成された「監査方針」及び「監査計画」は、定時株主総会前の監査等委員会において、内容の協議を行い承認がなされます。承認された「監査方針」及び「監査計画」は、定時株主総会後の取締役会において報告がなされます。監査の過程において、問題点等が発見された場合等により、監査計画の見直しが必要になった場合は、原則として定例の監査等委員会においてその後の計画の修正を行います。

b.実施

監査等委員会の承認のもとに確定した「監査方針」及び「監査計画」に沿って随時実施し、適宜、必要書類等の準備を依頼し、監査に着手します。

監査の過程において、計画外で早急に対応すべき問題点等が発見された場合は、その重要性、緊急性を判断して必要と認められれば、臨時で監査等委員会を招集します。

c.報告等

常勤監査等委員は、実施した監査について、定例の監査等委員会において、その内容、結果を報告し、他の監査等委員の意見を求め協議いたします。

また、取締役に対し、早急に勧告あるいは意見具申が必要と認められる事実については、遅滞なく勧告を行い、是正、改善を求めています。

監査等委員会での協議の内容は、監査等委員会議事録としてまとめられ、10年間、本店に備え置かれます。

内部監査の状況

当社は、内部監査専任部署として、社長直轄の監査室を設置し、2名が専任担当者として所属しております。

当社の内部監査の基本方針は、「内部監査規程」に会社における経営活動の全般にわたる管理、運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討、評価し、その結果に基づく改善、合理化への助言、提案などを通じて会社の健全な発展に寄与することとして定めております。

この基本方針に基づき、各事業年度の内部監査の「監査範囲」、「監査のローテーション」、「監査の種類」等を定め、監査計画を策定し、この計画に基づき内部監査を実施することで、法令遵守の徹底、業務改善に努めております。

監査室は、監査計画、監査方針、監査結果等の内部監査の状況を代表取締役社長及び監査等委員会に対して、定期的に報告しております。また、取締役会に対しては財務報告に係る内部統制構築に関する基本方針とその評価スケジュールを毎期報告しております。これらにより、内部監査の実行性を確保しております。

監査等委員による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員による監査と内部監査は、内部監査担当部門である監査室が監査等委員会に対し、監査方針、監査計画、監査結果について、定期的に報告を行い、また、監査結果について監査等委員会からの依頼がある場合には、必要に応じて追加で監査を行います。併せて、監査等委員会と監査室は、単独又は連携して監査を実施しております。

監査等委員監査及び会計監査との関係は、会計監査や業務監査を通じお互いの連携を高めるとともに、会計監査人、監査等委員、監査室による年1回の定期に加え、不定期の三様監査を通じて、相互の監査計画の情報交換及び監査結果等について報告を行い、監査の品質向上を図っております。

監査等委員と内部統制関連の各部署は、監査等委員からの要請に応じ、必要な報告を行うことで、内部統制上の問題点と改善状況を確認いたします。また、監査等委員監査により、コンプライアンス違反やリスク管理の不備等を含めた問題を発見した場合には、これらの部署に対し指摘を行い、改善させます。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間
5年間

業務を執行した公認会計士
公認会計士の氏名等 指定有限責任社員 業務執行社員 栗栖 孝彰
指定有限責任社員 業務執行社員 伏木 貞彦

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、その他13名

監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定にあたり、品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬の確認を行い、経理部門等との意見交換を踏まえ、選定いたします。

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、また、当社の事業拡大を遂行するにあたり、幅広い視点で有効かつ効率的な監査が実施でき、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制及び監査に関する品質管理基準に基づく監査体制の整備がなされていると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、常勤監査等委員による品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬の確認、経理部門等との意見交換の結果や、監査法人との意見交換等の内容を監査等委員会にて共有し評価を行います。

監査等委員会は、これらの評価方法により、監査法人の業務が適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	39,675	34,900	40,020
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	39,675	34,900	40,020

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

- a. 給与計算アウトソーシング業務に係る米国保証業務基準書第18号及び国際保証業務基準3402に基づく保証業務

- b. 国際保証業務基準 (International Standard on Assurance Engagements 3000) 及び米国公認会計士協会が定めたSOC2報告実務ガイド (AICPA Guide Reporting on Controls at a Service Organization Relevant to Security, Availability, Process Integrity, Confidentiality, or Privacy) に基づく保証業務
- c. コンフォートレター作成業務

(当連結会計年度)

- a. 給与計算アウトソーシング業務に係る米国保証業務基準書第18号及び国際保証業務基準3402に基づく保証業務
- b. 国際保証業務基準 (International Standard on Assurance Engagements 3000) 及び米国公認会計士協会が定めたSOC2報告実務ガイド (AICPA Guide Reporting on Controls at a Service Organization Relevant to Security, Availability, Process Integrity, Confidentiality, or Privacy) に基づく保証業務
- c. 内部統制報告制度に関する助言業務

監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬(を除く)
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査証明業務に係る人員、監査日数等を勘案のうえ、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の同意にあたり、前事業年度の監査計画と実績を分析、評価、当社の関連部署へのヒアリングを行い、当事業年度の監査計画、監査時間、報酬額の推移、監査予定日数等の妥当性を検討します。

また、提出された報酬額の見積り内容は、必要に応じて会計監査人より説明を求めるとともに、取締役会との意見交換を行い、妥当性について検討しております。これらのプロセスを踏まえ、報酬が妥当であると判断し同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬の決定は、株主総会で総枠の決議を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、年額400,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることを決議しております（決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役3名））。決議にあたっては、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の定時株主総会において、年額40,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることを決議しております（決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名）。

また、2022年6月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、報酬枠の範囲内にて、当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えらるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

本制度に基づき、対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内（ただし、2022年6月24日開催の定時株主総会以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）としております。

なお、当社はガバナンス強化のため2021年12月14日開催の取締役会において任意の指名・報酬諮問委員会の設置を決議し、2022年1月1日付で同委員会が発足いたしました。これに伴い、2022年5月12日開催の取締役会において、個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容変更の決議を行いました。当事業年度における報酬等は、2022年4月から2022年6月までは変更前の決定方針に基づいており、2022年7月から2023年3月までは現在の決定方針に基づいております。

変更前の決定方針及び現在の決定方針の内容は次のとおりです。

[変更前の決定方針の内容]

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、当該取締役の職責、貢献度等を総合的に勘案し、適正な水準とすることを基本方針としております。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の常勤取締役の報酬は、現金による月別報酬のみで構成し、当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを付与すべく、全額業績連動型としております。当社の非常勤取締役の報酬は固定報酬とし、当社の業種、業態または事業規模と類似する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当該取締役の職責、貢献度等を勘案して決定しております。

・業績連動報酬に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して基本額を定め、評価値および代表取締役社長によって決定される貢献度調整率の合計値を基本額に乗じた額を常勤取締役の報酬額としております。なお、評価値は、全社損益（IFRS税引前利益）における前年度予算達成率としております。

・取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の常勤取締役の報酬等の種類ごとの比率は、業績連動報酬を100%とし、当社の非常勤取締役の報酬等の種類ごとの比率は、固定報酬を100%としております。

・取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

定時株主総会開催月の翌月分から12回、毎月支払うものとしております。

.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け決定し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた貢献度調整率の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長および社外取締役（監査等委員を除く）1名より構成される報酬会議に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

[現在の決定方針の内容]

.役員報酬等の内容の決定に関する基本方針

当社は、取締役会の諮問機関として、過半数の委員を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において、役員報酬等の方針等について審議・検証することにより、独立社外役員の知見および助言を十分に活かすとともに、役員報酬等の内容およびその決定プロセスの客観性および透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実に努める。

短期および中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、取締役の企業業績および株価向上へ向けた行動を最大限に促進することで当社の持続的な価値の向上を図る。

.役員報酬の決定方針

- a 業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主の価値を共有する。
- b 競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準および設計とする。
- c 持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- d 株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たせる透明性、公平性および合理性を重視した報酬体系とする。

.役員報酬の決定プロセスおよび内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性および公正性を確保するために取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会（以下「本委員会」という。）を設置している。本委員会は社長および独立社外取締役2名で構成され、審議の客観性を確保し、役員報酬の方針、制度、算定方式および個人別の報酬内容等について、審議・答申を行うものとする。

取締役の報酬の具体的決定については、株主総会にて承認された報酬等限度額の範囲内で、当社の定める規定に基づいて算出した金額をもとに、本委員会において個人別報酬内容等を審議し、当該答申内容を踏まえて取締役会にて決定する。各監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会で協議する。

・取締役の報酬体系および役職別の報酬構成

a 報酬体系

報酬の種類	報酬項目	報酬等の内容	給付形式
基本報酬	固定報酬	経済情勢および当社の成長性等を勘案した報酬水準とし、各役割に応じた、月額固定報酬として支給する。	金銭
業績連動報酬	業績連動報酬 (単年度)	短期業績目標の達成に対する貢献度に応じて支給する。EBITDAの目標達成率により算出する。	金銭
株式報酬型	株式報酬RS (中長期)	株主との価値を共有することおよび取締役の株価への意識向上により、中長期の企業価値の向上に対するインセンティブとして支給する。	株式

b 役職別報酬構成

取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	<ul style="list-style-type: none"> 基本報酬、業績連動賞与、株式報酬にて構成する。 業績連動賞与ターゲット(目標100%達成時)は基本報酬の20%~50%(役位別)とし、0%~200%で変動する。 株式報酬は役位等に応じて付与する株式数を設定する。
社外取締役	<p>独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、基本報酬のみを支給する。</p> <p>当社の業種、業態または事業規模と類似する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当該取締役の職責、貢献度等を勘案して決定する。</p>
監査等委員である取締役	監査を行う独立的な立場であることを鑑み、基本報酬のみを支給する。

(b) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年4月から2022年6月までの取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の湯浅哲哉がその具体的内容について委任を受け決定しており、委任された権限の内容は、「各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた貢献度調整率の評価配分の決定」としており、これらの権限を委任した理由は、取締役の役位、職責、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の貢献度調整率の評価配分の決定を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名より構成される報酬会議にて原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い決定しなければならないこととしております。

2022年7月から2023年3月までの取締役の個人別の報酬等の額は、報酬決定プロセスの透明性と客観性を確保するために取締役会の決議によって選任された3名の取締役(監査等委員である取締役も含み、その過半数は独立社外取締役)から構成される任意の指名・報酬諮問委員会にて審議し、その答申内容を踏まえて取締役会にて決定しております。なお、任意の指名・報酬諮問委員会の構成員は、代表取締役社長湯浅哲哉、社外取締役馬島薫、社外取締役監査等委員堀内雅生の3名であります。

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、2022年4月から2022年6月までは変更前の決定方針に従い、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が、代表取締役社長及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名より構成される報酬会議に原案を諮問し、報酬会議の答申の内容に従って決定しなければならないこととされており、報酬会議は、変更前の決定方針との整合性も確認のうえ答申を行っており、代表取締役社長が当該答申の内容に従って取締役の個人別の報酬等の内容を決定しているため、変更前の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、2022年7月から2023年3月までは現在の決定方針に基づき任意の指名・報酬諮問委員会にて審議し、その答申内容を踏まえて取締役会にて決定しております。当該手続を経ていることから、取締役会はその内容が現在の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、各監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

(d) 業績連動報酬に係る指標、その指標選択の理由、業績連動報酬の決定方法、指標の実績

・2022年4月から2022年6月までの報酬

当社の常勤取締役の報酬は、現金による月例報酬のみで構成し、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを付与すべく、全額業績連動型としております。

常勤取締役の報酬額は、取締役の役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して基本額を定め、評価値（全社損益（IFRS税引前利益）における前年度予算達成率）及び代表取締役社長によって決定される貢献度調整率の合計値を基本額に乗じた額としております。

業績指標として全社損益（IFRS税引前利益）における前年度予算達成率を選定した理由は、以下の通りです。

- a. 当社が企業価値の向上の尺度として全社損益（IFRS税引前利益）を重視していること。
- b. 全社損益（IFRS税引前利益）における前年度予算達成率を指標とすることで企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブに繋がると考えていること。

当事業年度における全社損益（IFRS税引前利益）は、前年度予算以上の水準で達成されました。

当社の非常勤取締役の報酬は固定報酬とし、当社の業種、業態又は事業規模と類似する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当該取締役の職責、貢献度等を勘案して決定しております。

.2022年7月から2023年3月までの報酬

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は「基本報酬（固定報酬）」、「業績連動賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（譲渡制限付株式報酬）」、監査等委員である取締役及び社外取締役は「基本報酬（固定報酬）」のみの構成とすることを2022年5月12日開催の取締役会にて決議しております。

「基本報酬（固定報酬）」は、経済情勢及び当社の成長性等を勘案した報酬水準とし、各役割に応じた、月額固定報酬として決定しており、「業績連動賞与（業績連動報酬）」はEBITDAの目標達成率により算出し、短期業績目標の達成に対する貢献度に応じて決定しております。

なお、下表「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載されている業績連動報酬は、変更前決定方針に基づき当社の常勤取締役に対して支払われております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	177,553	114,750	62,803	-	11
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	12,000	12,000	-	-	3
社外役員	15,970	15,970	-	-	4

(注) 1. 表中には、2022年6月24日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資株式目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、純投資目的以外である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 31	1,450,604	1,271,944
営業債権	9, 22, 31	615,600	557,490
契約コスト	22	992,207	1,233,868
その他の金融資産	13, 31	9,745	9,745
その他の流動資産	10	187,619	177,598
流動資産合計		3,255,777	3,250,647
非流動資産			
有形固定資産	11	490,103	460,979
使用権資産	15	1,209,755	911,207
のれん	12	11,015,117	11,015,117
無形資産	12	5,465,181	5,611,411
その他の金融資産	13, 31	385,253	379,595
その他の非流動資産	10	16,045	12,538
非流動資産合計		18,581,457	18,390,849
資産合計		21,837,234	21,641,496

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	14, 29, 31	692,410	673,235
リース負債	14, 29, 31	465,796	370,236
営業債務及びその他の債務	16	371,185	557,575
未払法人所得税等		372,589	234,160
契約負債	22	1,057,551	988,612
その他の流動負債	17	552,261	536,611
流動負債合計		3,511,794	3,360,431
非流動負債			
借入金	14, 29, 31	4,341,578	3,671,694
リース負債	14, 29, 31	807,568	583,618
引当金	18	156,132	156,448
繰延税金負債	19	775,991	787,072
非流動負債合計		6,081,270	5,198,834
負債合計		9,593,064	8,559,266
資本			
資本金	20	390,872	398,029
資本剰余金	20	8,175,085	8,179,406
利益剰余金	20	3,678,314	4,604,892
自己株式	20	101	100,097
親会社の所有者に帰属する持分合計		12,244,170	13,082,230
資本合計		12,244,170	13,082,230
負債及び資本合計		21,837,234	21,641,496

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上収益	22	8,207,982	8,917,335
売上原価	23, 25	5,811,151	6,254,731
売上総利益		2,396,830	2,662,604
販売費及び一般管理費	24, 25, 33	1,189,186	1,318,559
その他の収益	26	210,868	158,342
その他の費用	26	1,524	1,780
営業利益		1,416,988	1,500,606
金融収益	27	5,664	1,812
金融費用	27	61,905	62,169
税引前利益		1,360,748	1,440,250
法人所得税費用	19	271,173	423,851
当期利益		1,089,574	1,016,398
当期利益の帰属			
親会社の所有者	28	1,089,574	1,016,398
当期利益		1,089,574	1,016,398
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	61.08	56.79
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	60.21	56.08

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益	1,089,574	1,016,398
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	1,089,574	1,016,398
当期包括利益の帰属 親会社の所有者	1,089,574	1,016,398
当期包括利益	1,089,574	1,016,398

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2021年4月1日時点の残高		100,000	7,899,024	2,588,739	-	10,587,764
当期利益		-	-	1,089,574	-	1,089,574
その他の包括利益		-	-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	1,089,574	-	1,089,574
新株の発行		290,872	276,060	-	-	566,933
自己株式の取得		-	-	-	101	101
所有者との取引額合計		290,872	276,060	-	101	566,831
2022年3月31日時点の残高		390,872	8,175,085	3,678,314	101	12,244,170
当期利益		-	-	1,016,398	-	1,016,398
その他の包括利益		-	-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	1,016,398	-	1,016,398
新株の発行	20	7,157	4,827	-	-	11,985
配当金	21	-	-	89,820	-	89,820
自己株式の取得	20	-	507	-	99,995	100,503
所有者との取引額合計		7,157	4,320	89,820	99,995	178,338
2023年3月31日時点の残高		398,029	8,179,406	4,604,892	100,097	13,082,230

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,360,748	1,440,250
その他の収益		127,806	-
減価償却費及び償却費		1,140,745	1,251,688
金融収益		5,664	1,812
金融費用		61,905	62,169
営業債権の増減額(は増加)		93,078	58,110
契約コストの増減額(は増加)		217,668	241,661
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		67,955	153,011
契約負債の増減額(は減少)		184,036	68,939
その他の資産の増減額(は増加)		18,587	13,527
その他の負債の増減額(は減少)		83,150	1,158
その他		3,277	1,629
小計		2,303,102	2,666,816
利息の受取額		10	11
利息の支払額		48,217	42,591
法人所得税の支払額		371,169	548,159
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,883,725	2,076,076
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		371,434	31,676
無形資産の取得による支出		654,219	843,002
無形資産の売却による収入		90,909	8,909
敷金及び保証金の差入による支出		25,977	120
敷金及び保証金の回収による収入		58,026	-
資産除去債務の履行による支出		22,880	-
その他		1,320	2,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		926,896	868,109
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	20	561,640	11,985
長期借入れによる収入	29	-	4,349,929
長期借入金の返済による支出	29	700,000	5,050,000
リース負債の返済による支出	29	443,853	500,054
配当金の支払額	21	-	89,510
金融手数料の支払による支出		3,250	8,250
自己株式の取得による支出	20	101	100,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		585,565	1,386,626
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		371,263	178,660
現金及び現金同等物の期首残高	8	1,079,340	1,450,604
現金及び現金同等物の期末残高	8	1,450,604	1,271,944

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ペイロール(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は、東京都江東区有明に所在しております。本連結財務諸表は2023年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)により構成されております。

当社グループは、主に給与計算の基本業務及び関連業務の設計から運営までを総合的に行うアウトソーシング事業を行っております。

当社は、給与計算のアウトソーシング事業を行う旧株式会社ペイロールの株式取得を目的として、2017年4月にPRホールディングス株式会社として設立されたのち、2017年6月に旧株式会社ペイロールを子会社化し、2017年12月1日を合併期日として旧株式会社ペイロールを吸収合併、同時に商号をPRホールディングス株式会社から株式会社ペイロールに変更し現在に至っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2023年6月27日の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載されているとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2022年1月1日	2023年3月期	金融負債の認識の中止に関する10%テストに含めるべき手数料及びコストの明確化
IAS第37号	引当金、偶発負債 及び偶発資産	2022年1月1日	2023年3月期	契約が損失を生じるものであるかどうかを評価する際に企業がどのコストを含めるべきかを規定
IFRS第3号	企業結合	2022年1月1日	2023年3月期	IFRS第3号における「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新
IAS第16号	有形固定資産	2022年1月1日	2023年3月期	有形固定資産を意図した方法で稼働可能な状態にする間に生産した物品の販売による収入を有形固定資産の取得原価から控除することを禁止

上記基準書の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた101千円は、「自己株式の取得による支出」101千円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の決算日は、すべて当社と同じ決算日であります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

被取得企業の識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で、測定しております。

- ・繰延税金資産・負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る資産又は負債はIAS第19号「従業員給付」に準拠し、それぞれ認識測定しております。
- ・被取得企業が借手であるリースについて、取得したリースを取得日現在の新規のリースとみなし、リース負債を残りのリース料の現在価値で測定しております。また、使用権資産を原則としてリース負債と同額で測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、又は被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度へ置換えのために発行された負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における公正価値を超過する場合は、当該超過額を測定し、連結財政状態計算書において、のれんとして認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

営業債権は発生日に、それ以外の金融資産については当該金融資産の契約上の当事者となる取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に、公正価値に取引費用を加算した額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

なお、報告期間を通じて、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は保有しておりません。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じ以下のとおり測定しております。

- ・償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

() 減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、償却原価で測定する金融資産に、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを評価しております。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。この判断には、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力をかけずに利用可能な範囲内における合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、金融商品の予想信用損失は、契約上受け取るべき金額と、受け取りが見込まれる金額との差額に時間価値を考慮のうえ測定し、当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を契約の当事者となった時点で認識しております。金融負債について、償却原価で測定される金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

なお、報告期間を通じて、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は保有しておらず、金融負債は全て償却原価で測定される金融負債に分類しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定いたします。

- ・償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体及び除去に係る原状回復費用の当初見積額が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8～18年
- ・工具、器具及び備品 3～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(6) リース

当社グループでは、一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けております。契約の開始時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース又はリースを含んでいると判断いたします。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・契約が特定された資産の使用を含むか
- ・使用期間全体にわたり資産の使用から経済的便益の殆どすべてを得る権利を有しているか
- ・資産の使用を指図する権利を有しているか
- ・資産を稼働させる権利を有しているか
- ・資産の使用方法及び使用目的を事前に決定するように、資産を設計したか

当社グループは、リース要素が含まれる契約の締結時又は条件変更時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて、各要素に按分しております。

リース（借手）

当社グループは、リースの開始日に、使用权資産とリース負債を認識しております。使用权資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産の又は原資産の設置された敷地の原状回復コストの見積りを加味し、受領済であるリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初設置後、使用权資産は開始日から、所有権移転が確実である場合は当該資産の見積耐用年数、それ以外の場合は当該使用权資産の見積耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間で定額法により減価償却しております。

使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、該当する場合には、減損損失により減額され、また、特定のリース負債の再測定時には調整されております。

リース負債は、開始日時点の未払リース料と借手の追加借入利率による割引現在価値で当初測定をしております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されております。

- ・固定リース料（実質的な固定リース料も含む）
- ・指数又はレートに基づいて算定された変動リース料（当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる）
- ・残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価額、延長オプションを行使することが合理的である場合のオプション延長期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティ支払額（早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く）

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により、将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は、再測定されております。

リース負債を再測定する場合、使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には、損益として計上しております。

短期リース、少額リース（借手）

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(7) のれん

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3.重要な会計方針（9）非金融資産の減損」に記載しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。主要なその他の無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3年～15年
- ・顧客関連資産 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ブランドは、事業が継続する限り存在すると予想されるため耐用年数を確定できず、取得原価で表示し、償却は行っておりません。なお、現在当社グループで認識されているブランドは、PRホールディングス株式会社（現株式会社ペイロール）が旧株式会社ペイロール に対して行った企業結合により認識されたものであります。

(9) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を每期及び減損の兆候を識別した時に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。ただし、のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されているのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失に対し、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループの従業員を対象に確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定の掛け金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員が拠出に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

給与、賞与、有給休暇費用については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用及び負債を計上しております。

(11) 株式報酬

当社グループは、一部の役職員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割引は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(13) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、給与計算業務のアウトソーシング事業について、当社グループのサービス提供により給与計算業務を実施し始めてから契約が終了するまでの期間において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足していくものであると判断し、当該サービスを提供するにつれて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートなどを控除した金額で測定しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

収益に関する補助金については、関連する費用を認識した期に、その他の収益に含めて処理されます。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従っております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の管轄地における税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストックオプションによるものであります。

(18) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

- ・ 有形固定資産及び無形資産の耐用年数（注記3(5)(8)、11及び12）
- ・ のれん及び無形資産から成る資金生成単位の回収可能価額（注記12）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記3(16)及び19）
- ・ 資産除去債務における法的・推定的債務の測定（注記3(12)及び18）
- ・ 金融商品の公正価値の測定（注記31）
- ・ 収益の認識及び測定（注記22）

上記の重要な会計上の見積りにつきましては、現時点で入手可能な情報により最善の見積りをしておりません。

5. 未適用の会計基準等

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この適用による重要な影響はない見込みであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	重要な（significant）会計方針ではなく、重要性がある（material）会計方針の開示を要求する改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	保険契約に関する会計処理の改訂 IFRS第17号とIFRS第9号の適用開始時の比較情報に関する改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	2024年1月1日	2025年3月期	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループが提供するBPO事業は、給与計算業務、年末調整補助業務、マイナンバー管理業務等をはじめとする人事関連業務において、設計から運営までを総合的に行うフルスコープ型アウトソーシングサービスであり、当該BPO事業は単一セグメントとして事業を展開しております。このため、報告セグメント別の記載は省略しております。

(2) 報告セグメントの利益、損益及びその他の情報

当社グループは、BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供しているサービス及び収益の額については、注記「22. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

国内に所在している非流動資産及び国内の外部顧客売上が大半を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社の売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高は一致しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	1,450,604	1,271,944
合計	1,450,604	1,271,944

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	615,600	557,490
合計	615,600	557,490

(注) 営業債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前払費用	121,835	104,328
立替金	69,133	84,044
その他	12,696	1,763
合計	203,665	190,137
流動資産	187,619	177,598
非流動資産	16,045	12,538
合計	203,665	190,137

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2021年4月1日残高	103,378	60,937	164,316
取得	231,934	171,920	403,854
減価償却費	41,794	34,823	76,618
売却又は処分	1,449	-	1,449
2022年3月31日残高	292,068	198,034	490,103
取得	1,369	34,420	35,789
減価償却費	23,408	41,352	64,761
売却又は処分	150	-	150
2023年3月31日残高	269,878	191,101	460,979

(単位：千円)

取得原価	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2021年4月1日残高	234,882	149,951	384,834
2022年3月31日残高	408,346	302,193	710,539
2023年3月31日残高	409,432	332,242	741,675

(単位：千円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2021年4月1日残高	131,504	89,013	220,518
2022年3月31日残高	116,277	104,158	220,436
2023年3月31日残高	139,554	141,141	280,695

(注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

2. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 有形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産について、期末日ごとに、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	ブランド	ソフトウェア (注)2	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	合計
2021年4月1日残高	11,015,117	2,849,000	2,170,549	181,178	255,125	16,470,970
取得	-	-	5,227	-	-	5,227
内部開発	-	-	-	657,382	-	657,382
科目振替 (注)3	-	-	573,379	573,379	-	-
償却費	-	-	589,310	-	15,700	605,010
売却又は処分	-	-	48,269	-	-	48,269
2022年3月31日残高	11,015,117	2,849,000	2,111,575	265,180	239,425	16,480,299
取得	-	-	31,177	-	-	31,177
内部開発	-	-	-	837,774	-	837,774
科目振替 (注)3	-	-	806,800	806,800	-	-
償却費	-	-	707,022	-	15,700	722,722
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
2023年3月31日残高	11,015,117	2,849,000	2,242,530	296,155	223,725	16,626,528

(単位：千円)

取得原価	のれん	ブランド	ソフトウェア (注)2	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	合計
2021年4月1日残高	11,015,117	2,849,000	5,734,640	181,178	314,000	20,093,936
2022年3月31日残高	11,015,117	2,849,000	6,197,970	265,180	314,000	20,641,269
2023年3月31日残高	11,015,117	2,849,000	7,035,948	296,155	314,000	21,510,221

(単位：千円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ブランド	ソフトウェア (注)2	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	合計
2021年4月1日残高	-	-	3,564,091	-	58,875	3,622,966
2022年3月31日残高	-	-	4,086,395	-	74,575	4,160,970
2023年3月31日残高	-	-	4,793,417	-	90,275	4,883,692

- (注) 1. のれん及びブランドは、P Rホールディングス株式会社(現株式会社ペイロール)が旧株式会社ペイロール に対して行った企業結合により発生したものであります。
2. ソフトウェアは、主に当社の給与計算等のサービス提供のための自己創設ソフトウェアであります。
3. ソフトウェア仮勘定の完成時の振替であります。
4. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
5. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 耐用年数が確定できない無形資産

無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,849,000千円であります。これは、企業結合時に取得したブランドであり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(3) のれん、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産の減損テスト

当社グループは、のれん、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産について、毎期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

当社グループでは、給与計算アウトソーシング事業を単一の資金生成単位として識別しております。のれん、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産を含む資金生成単位の減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去のデータを反映し取締役会が承認した事業計画を基礎とし、その後の長期成長率を1.8%と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づく税引後の割引率を使用しており、前連結会計年度末においては9.8%（税引前割引率は12.7%）、当連結会計年度末においては10.0%（税引前割引率は12.7%）としております。

前連結会計年度において回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できないブランドが含まれる資金生成単位グループの資産の帳簿価額を2,349,333千円上回っていますが、税引後割引率が1.0%上昇した場合、又は、各期の将来見積キャッシュ・フローが6.4%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

当連結会計年度において回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できないブランドが含まれる資金生成単位グループの資産の帳簿価額を1,527,590千円上回っていますが、税引後割引率が0.6%上昇した場合、又は、各期の将来見積キャッシュ・フローが4.5%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてのれん、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産を含む資金生成単位の減損テストを実施いたしましたが、各年度の減損テストの結果、減損損失を認識した資金生成単位はありませんでした。

(4) 無形資産（耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産を除く）の減損

当社グループは、無形資産について、減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失は計上しておりません。

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
敷金及び保証金	299,176	300,311
未収入金	94,252	85,140
その他	1,570	3,888
合計	394,999	389,340
流動資産	9,745	9,745
非流動資産	385,253	379,595
合計	394,999	389,340

(注) 敷金及び保証金並びに未収入金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

14. 借入金（リース負債を含む）

(1) 金融負債の内訳

借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (注)	返済期限
借入金				
償却原価で測定する金融負債				
1年内返済予定の長期借入金	692,410	673,235	0.65%	2023年
長期借入金	4,341,578	3,671,694	0.65%	2024年～2030年
リース負債				
短期リース負債	465,796	370,236	1.21%	2023年
長期リース負債	807,568	583,618	0.94%	2024年～2029年
合計	6,307,353	5,298,784		
流動負債	1,158,206	1,043,471		
非流動負債	5,149,146	4,255,312		
合計	6,307,353	5,298,784		

(注) 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。なお、平均利率は、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 財務制限条項

前連結会計年度末の借入金の5,033,988千円は、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。以下の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

各中間期末及び決算期末における連結ベースでのレバレッジ・レシオを、各中間期末及び決算期末に以下の表に記載の数値を上回らないようにすること。

レバレッジ・レシオ = 総有利子負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA

連結EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

2022年3月期から 2024年3月期	4.00
------------------------	------

各決算期末における借入人の連結財政状態計算書上の資本合計を、直前の決算期比で75%以上かつ70億円以上に維持すること。

各決算期末における連結ベースの当期利益（ただし、IFRSに基づき算出されるものとする）を2期連続でマイナスとしないようにすること。

当連結会計年度末の借入金の4,344,929千円は、取引金融機関2行と金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。以下の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部（但し、国際会計基準（IFRS）に基づき算出されるものとする）の合計金額を、直前の決算期比で70%以上かつ70億円以上に維持すること。

各決算期末における連結ベースの当期純利益（但し、国際会計基準（IFRS）に基づき算出されるものとする）を2期連続でマイナスとしないようにすること。

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

(4) コミットメントライン契約

当社グループは安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関1行と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	500,000	500,000
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

15. リース

当社グループは、借手として、主としてアウトソーシングBPO事業における建物、コンピュータ端末及び通信機器等（工具、器具及び備品、ソフトウェア）をリースしております。リース期間は2年から10年でありませす。なお、重要な購入選択権等はありません。

(1) リースに係る費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
使用権資産の減価償却費及び償却費		
建物	325,836	321,458
工具、器具及び備品	102,022	113,773
ソフトウェア	31,258	28,972
合計	459,116	464,204
リース負債に係る金利費用	11,697	10,069
短期リース費用	2,223	1,554
少額資産リース費用	8,441	6,045
合計	22,362	17,670

(2) 増減表

使用権資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計
2021年 4月 1日残高	830,718	279,388	98,157	1,208,265
取得	411,748	27,313	21,546	460,607
減価償却費及び償却費	325,836	102,022	31,258	459,116
2022年 3月 31日残高	916,630	204,679	88,444	1,209,755
取得	-	167,688	-	167,688
減価償却費及び償却費	321,458	113,773	28,972	464,204
その他	-	2,032	-	2,032
2023年 3月 31日残高	595,172	256,562	59,472	911,207

(注) 減価償却費及び償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 変動リース料

該当事項はありません。

(4) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理を行いリース条件は異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、主に事務所及びセンターに係る不動産リースに含まれており、契約上、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。これらの延長及び解約のオプションは借手だけが利用可能であり、貸手には利用できません。なお、リース期間を延長して使用することが合理的に確実ではない場合には、オプション期間に関連した支払はリース負債の中に含めておりません。

(5) 残価保証

該当事項はありません。

(6) キャッシュ・フロー

リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「29. キャッシュ・フロー情報 (1) 財務活動に係る負債の変動」に記載しております。

(7) 満期分析

リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 流動性リスク管理」に記載しております。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払金	371,185	557,575
合計	371,185	557,575

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

17. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払有給休暇	212,582	226,698
未払費用	68,768	65,588
未払従業員賞与	90,994	93,707
未払消費税等	147,302	80,102
その他	32,613	70,514
合計	552,261	536,611
流動負債	552,261	536,611
非流動負債	-	-
合計	552,261	536,611

18. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2021年4月1日残高	122,296	122,296
期中増加額	54,978	54,978
割引計算の期間利息費用	834	834
期中減少額(目的使用)	21,976	21,976
2022年3月31日残高	156,132	156,132
期中増加額	-	-
割引計算の期間利息費用	316	316
期中減少額(目的使用)	-	-
2023年3月31日残高	156,448	156,448

(注) 引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針(12) 引当金」に記載しており、これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

引当金の流動、非流動区分ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	-	-
非流動負債	156,132	156,448
合計	156,132	156,448

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
リース負債	284,841	180,052
未払有給休暇	65,092	69,415
資産除去債務	47,807	47,904
未払事業税	24,048	16,138
未払賞与	28,899	40,948
その他	37,650	17,824
合計	488,340	372,282
繰延税金負債		
ブランド	872,363	872,363
使用権資産	272,803	174,276
顧客関連資産	73,311	68,504
借入金	4,647	1,537
建物附属設備	26,585	24,447
その他	14,619	18,224
合計	1,264,331	1,159,355

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金	-	-
将来減算一時差異	494	494
合計	494	494

(2) 法人所得税

当社グループの各連結会計年度の損益に反映されている税金費用は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期税金費用	407,286	412,545
繰延税金費用	136,112	11,305
合計	271,173	423,851

法定実効税率による法人所得税と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
調整		
雇用拡大促進税制の特別控除	2.9%	2.0%
法定実効税率の変更に伴う差異	7.7%	-
その他	0.1%	0.8%
実際負担税率	19.9%	29.4%

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%であります。

(3) 資本で直接認識された法人所得税

資本にて直接認識された法人所得税の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
法人所得税費用		
新株発行増資のために直接要した費用	5,293	-
合計	5,293	-

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
授権株式数(株)	65,000,000	65,000,000
発行済株式総数(株)	17,964,200	17,987,700

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
発行済株式総数(株)		
期首残高	17,478,100	17,964,200
期中増減(注)1、2	486,100	23,500
期末残高	17,964,200	17,987,700

(注) 1. 当社は、2021年6月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、428,000株の新株を発行し、資本金が274,647千円、資本剰余金が268,026千円それぞれ増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
自己株式数(株)		
期首残高	-	99
期中増減(注)1、2	99	122,900
期末残高	99	122,999

(注) 1. 前連結会計年度は、単元未満株式の買取請求に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 当連結会計年度は、2022年8月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(3) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対する払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(日本基準)に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。

(5) その他の資本の構成要素

該当事項はありません。

21. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	89,820	5.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	89,820	5.00	2022年3月31日	2022年6月9日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	178,647	10.00	2023年3月31日	2023年6月12日

2.2. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
顧客との契約から認識した収益		
給与計算関連サービス	7,149,707	7,782,038
年末調整補助業務	1,058,275	1,135,297
合計	8,207,982	8,917,335

給与計算関連サービス

給与計算関連サービスについては、年末調整補助業務を除く給与計算サービス、福利厚生窓口サービス、MPS（直接対応サービス）、その他サービス、データ連携サービス、マイナンバー管理サービスを提供しております。当該サービスは契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、当社グループは契約に基づき顧客に対し契約期間に亘り、給与計算関連サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間に亘り顧客に対し契約に基づく給与計算関連サービスを提供することにより充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。なお、当該対価の支払いは、各月における履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から概ね1ヶ月以内に受領しており、また初期導入に係る対価等については、契約時から履行義務の充足までの期間に前受けする形で受領しております。

年末調整補助業務

年末調整補助業務については、給与計算サービスの一環として年末調整補助業務を提供しております。当該サービスは契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、当社グループは契約に基づき顧客に対し対象年度に係る年末調整補助業務を提供する義務を負っております。当該履行義務は、対象年度に係る年末調整補助業務の完了時点で充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される時点で、契約に定められた金額に基づき、収益として計上しております。なお、当該対価の支払いは、契約時から履行義務の充足までの期間に前受けする形で受領しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約コスト及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 4月 1日)	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	522,521	615,600	557,490
契約コスト	774,539	992,207	1,233,868
合計	1,297,061	1,607,807	1,791,358
契約負債	873,515	1,057,551	988,612
合計	873,515	1,057,551	988,612

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、各期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、222,709千円及び349,296千円であります。

(3) 履行義務の充足時期

履行義務が一時点で充足されないものについては、その対価を連結財政状態計算書上、「契約負債」として計上し、サービス提供に関連する履行義務に従い一定期間にわたって収益として認識しております。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1年以内	337,768	366,678
1年超5年以内	719,783	621,934
合計	1,057,551	988,612

(4) 顧客との契約の履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上、「契約コスト」として資産計上しております。

当社グループにおいて資産計上されている契約コストは、初期導入に係る費用であります。なお、当該費用を資産計上する際には、初期導入に係る対価及び給与計算サービスの提供により受領される対価の金額を考慮し、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しております。また、当該資産については、契約に基づく給与計算関連サービスの提供という履行義務が充足される契約期間に応じた均等償却を行っております。当該均等償却が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1年以内	309,195	374,533
1年超5年以内	683,011	859,334
合計	992,207	1,233,868

なお、契約コストについては、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っております。検討に当たっては、契約コストの帳簿価額が、初期導入に係る対価及び給与計算サービスの提供により受領される対価の金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストに関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストの金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから生じた償却費は、それぞれ494,575千円及び563,648千円であります。

2.3. 売上原価

売上原価の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
材料費	51,361	40,190
従業員給付費用	3,419,146	3,590,378
外注費	893,854	1,076,849
減価償却費及び償却費	1,085,296	1,204,625
支払手数料	549,852	692,387
保守料	123,100	135,920
派遣費	309,785	323,475
支払家賃	51,825	45,951
その他 (注) 1	15,688	17,273
他勘定振替高 (注) 2	657,382	837,774
合計	5,811,151	6,254,731

(注) 1. その他は、契約コストへの振替を含めております。

2. 他勘定振替高の内容は、ソフトウェア仮勘定への振替であります。

2.4. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	590,586	668,910
減価償却費及び償却費	55,449	47,063
支払手数料	155,222	177,613
採用費	111,903	76,834
広告宣伝費	21,480	38,535
租税公課	72,210	79,154
顧問料	36,400	29,708
研修費	10,487	14,773
その他	135,446	185,965
合計	1,189,186	1,318,559

25. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上原価		
賃金	2,765,321	2,883,753
賞与	136,130	153,703
法定福利費	380,539	410,471
その他	137,155	142,449
合計	3,419,146	3,590,378
販売費及び一般管理費		
報酬及び給与	454,151	492,407
賞与	33,136	64,195
法定福利費	65,539	69,545
その他	37,759	42,763
合計	590,586	668,910

(注) 確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17,851千円及び22,173千円であります。

26. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
固定資産売却益	127,806	-
助成金収入	82,657	143,718
その他	404	14,624
合計	210,868	158,342

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
固定資産除却損	1,449	150
リース解約損	-	1,550
その他	74	78
合計	1,524	1,780

27. 金融収益及び金融費用

各年度の金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息(注)	5,664	1,812
金融収益合計	5,664	1,812
支払利息(注)	59,820	60,603
その他	2,084	1,566
金融費用合計	61,905	62,169

(注) 「受取利息」及び「支払利息」は、主に償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,089,574	1,016,398
親会社の普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株 当たり当期利益の計算に用いられた当期利益 (千円)	1,089,574	1,016,398
基本的加重平均普通株式数(株)	17,839,076	17,898,737
ストックオプションによる増加(株)	258,487	225,026
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	18,097,563	18,123,764
基本的1株当たり当期利益(円)	61.08	56.79
希薄化後1株当たり当期利益(円)	60.21	56.08

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	(帳簿価額) 2021年 4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		(帳簿価額) 2022年 3月31日
			新規リース 契約	償却原価測定	
借入金	5,724,384	738,504	-	48,108	5,033,988
リース負債	1,251,613	455,551	465,605	11,697	1,273,364
合計	6,975,998	1,194,055	465,605	59,805	6,307,353

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	(帳簿価額) 2022年 4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		(帳簿価額) 2023年 3月31日
			新規リース 契約等	償却原価測定	
借入金	5,033,988	744,592	-	55,533	4,344,929
リース負債	1,273,364	518,683	189,103	10,069	953,855
合計	6,307,353	1,263,275	189,103	65,603	5,298,784

(2) 子会社の取得による支出

該当事項はありません。

(3) 非資金取引

非資金取引は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リースにより認識した使用権資産	460,607	167,688

30. 株式報酬制度

当社グループは株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(1) スtock・オプション制度の内容

制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社役職員にストック・オプションを付与しております。この制度の目的は、当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主と共有することで、業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。また、従業員に関して、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することであります。

ストック・オプションは、当社株主総会において承認された内容に基づき、当社取締役会で決議された対象者に対して付与されております。

対象者に付与されるストック・オプションは全て持分決済型のストック・オプションであります。

当社グループが発行しているストック・オプションの内容は以下のとおりであります。

なお、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月3日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の数値で記載しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者	(注)	取締役 1名	取締役 1名
付与株式数	普通株式 240,000株	普通株式 120,000株	普通株式 240,000株
付与日	2017年12月15日	2017年12月15日	2017年12月15日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
権利行使期間	自 2019年12月16日 至 2027年12月13日	自 2019年12月16日 至 2027年12月13日	自 2019年12月16日 至 2027年12月13日

(注) 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	600,000	510	541,900	510
付与	-	-	-	-
行使	58,100	510	23,500	510
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	541,900	510	518,400	510
期末行使可能残高	541,900	510	518,400	510
加重平均残存契約年数		5.7年		4.7年

(注) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ985円および761円であります。

株式報酬費用

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては該当ありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度の内容

制度の内容

当社グループは、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

この制度のもと、付与対象者は、当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、当社の取締役会が定める期間、継続して当社の取締役を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限付株式割当契約の内容には、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間、譲渡・担保権の設定その他の処分をしてはならないことや、一定の事由が生じた場合には当社が当該割当株式全部又は一部を無償で取得することなどが含まれています。

期中に付与された株式数と公正価値

該当事項はありません。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、継続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしておりません。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したものの）、株主資本であります。

当社グループのネット有利子負債、株主資本は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有利子負債	6,307,353	5,298,784
現金及び現金同等物	1,450,604	1,271,944
ネット有利子負債（差引）	4,856,749	4,026,840
資本 (親会社の所有者に帰属する持分)	12,244,170	13,082,230

当社グループは、借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度において抵触するような事象はありません。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

当該財務制限条項について非遵守の場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。（財務制限条項及びその非遵守の影響については、注記「14. 借入金（リース負債を含む）参照」）

(2) 財務上のリスク管理

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生しております。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

当社グループの方針としてデリバティブ取引は行っておりません、また投機目的の株式等の取引は行っておりません。

信用リスク管理

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権は、顧客の業種や規模に応じた信用リスクに晒されております。

当社グループは、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理するとともに、営業債権について、与信管理の方針に従い、各事業部門における営業管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制となっております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、営業債権と営業債権以外の債権に対し、取引先の信用状態に応じてその回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

営業債権は、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております（単純化したアプローチ）。その他の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積って貸倒引当金の金額を測定しております（一般的なアプローチ）。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮しております。当社グループにおいては、原則として契約上の支払の期日超過が30日超である場合に、信用リスクが著しく増大していると判断しております。また、原則として契約上の支払の期日超過が90日超である場合に、債務不履行が生じていると判断しております。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の金額は、以下のように算定しております。

・営業債権

単純化したアプローチに基づき、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

・その他の金融資産

信用リスクが著しく増大していると判定されていない資産については、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

() 営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融商品	合計
延滞なし	615,600	-	615,600
30日超	-	-	-
90日超	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融商品	合計
延滞なし	557,490	-	557,490
30日超	-	-	-
90日超	-	-	-

() その他の金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

期日経過日数	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上されるもの	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融商品	合計
延滞なし	385,253	-	-	385,253
30日超	-	-	-	-
90日超	-	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

期日経過日数	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上されるもの	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融商品	合計
延滞なし	379,595	-	-	379,595
30日超	-	-	-	-
90日超	-	-	-	-

営業債権及びその他の金融資産については、過去の貸倒実績がなく、また将来においても貸倒が想定されないことから、貸倒引当金を計上しておりません。

金利リスク

() 金利リスク管理

当社グループは、資金需要に対してその内容や財務状況及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法等を判断しております。

変動利付の負債から生じる金利リスクを有しており金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

() 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、次のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
変動金利の借入金	5,033,988	4,344,929

() 金利リスク感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品の残高の金利が0.1%上昇した場合、当期利益に与える影響額はそれぞれ以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
当期利益	3,492	3,014

(注) この分析は、将来にわたる残高の増減、変動金利性の借入金に係る借換時期・適用金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他の全ての変数を一定として計算しております。

流動性リスク管理

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しており、短期的な資金需要に対応するため、借入金による資金調達を行っております。

また、当社グループは、取引金融機関1行との間でコミットメントライン（短期借入枠）契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。（コミットメントライン総額及び借入実行残高は、注記「14.借入金（リース負債を含む）」参照）

各年度末における金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

前連結会計年度 (2022年3月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
借入金	5,033,988	5,050,000	700,000	4,350,000	-
リース負債	1,273,364	1,294,112	474,148	731,837	88,127
営業債務及びその他の債務	371,185	371,185	371,185	-	-

（単位：千円）

当連結会計年度 (2023年3月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
借入金	4,344,929	4,349,929	674,619	3,275,309	400,000
リース負債	953,855	963,067	376,231	539,383	47,453
営業債務及びその他の債務	557,575	557,575	557,575	-	-

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産 その他の金融資産	394,999	392,931	389,340	378,815
償却原価で測定される金融負債 借入金	5,033,988	5,033,914	4,344,929	4,344,929

公正価値の測定方法

現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似していることから、上表に含まれておりません。

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

() その他の金融資産

敷金及び保証金は、償還予定時期の見積将来キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

長期貸付金は、回収期間にわたる将来キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

長期未収入金は、回収期間にわたる将来キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

() 借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットは、市場における観察可能性に応じて以下のいずれかに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
その他の金融資産	394,999	-	-	392,931	392,931
負債					
借入金	5,033,988	-	-	5,033,914	5,033,914

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
その他の金融資産	389,340	-	-	378,815	378,815
負債					
借入金	4,344,929	-	-	4,344,929	4,344,929

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

3.2. 主要な子会社

当社グループの子会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	当社グループの議決権割合（％）	
		前連結会計年度 （2022年3月31日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
株式会社HRテクノロジーソリューションズ	BPO事業	100.0	100.0

33. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりであります。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
報酬及び賞与	111,078	205,523
合計	111,078	205,523

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

34. 偶発債務

該当事項はありません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	1,957,007	3,803,145	5,797,479	8,917,335
税引前四半期利益又は 税引前利益(千円)	187,839	479,448	812,075	1,440,250
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(千円)	128,914	329,044	557,325	1,016,398
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	7.18	18.34	31.12	56.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	7.18	11.17	12.79	25.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,440,328	1,261,134
売掛金	615,600	557,490
契約コスト	992,207	1,233,868
前払費用	95,798	82,470
その他	2,101,430	2,106,372
流動資産合計	3,245,365	3,241,336
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	289,725	268,576
工具、器具及び備品	171,504	150,373
リース資産	225,028	274,830
有形固定資産合計	686,258	693,780
無形固定資産		
のれん	9,952,461	9,299,840
ソフトウェア	2,111,575	2,242,530
ソフトウェア仮勘定	265,180	296,155
リース資産	88,444	59,472
無形固定資産合計	12,417,662	11,897,999
投資その他の資産		
関係会社株式	3,000	3,000
繰延税金資産	115,179	96,496
敷金及び保証金	312,241	312,301
その他	93,983	84,094
投資その他の資産合計	524,404	495,892
固定資産合計	13,628,325	13,087,671
資産合計	16,873,691	16,329,007

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	700,000	674,619
リース債務	126,100	133,274
未払金	2 372,945	2 558,895
未払費用	104,189	84,565
未払法人税等	372,904	233,714
未払消費税等	145,293	79,444
契約負債	1,057,551	988,612
役員賞与引当金	3,387	40,023
賞与引当金	90,994	93,707
その他	29,226	30,491
流動負債合計	3,002,591	2,917,349
固定負債		
長期借入金	4,350,000	3,675,309
リース債務	209,969	222,980
資産除去債務	156,132	156,448
固定負債合計	4,716,101	4,054,739
負債合計	7,718,692	6,972,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,707	395,700
資本剰余金		
資本準備金	289,707	295,700
その他資本剰余金	7,900,715	7,900,715
資本剰余金合計	8,190,423	8,196,416
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	568,665	858,597
利益剰余金合計	568,665	858,597
自己株式	101	100,097
株主資本合計	9,148,695	9,350,616
新株予約権	6,302	6,302
純資産合計	9,154,998	9,356,919
負債純資産合計	16,873,691	16,329,007

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	8,207,982	8,917,335
売上原価	5,796,361	6,244,374
売上総利益	2,411,620	2,672,961
販売費及び一般管理費	1, 2 1,839,503	1, 2 1,970,098
営業利益	572,117	702,863
営業外収益		
受取利息	20	49
助成金収入	82,657	143,718
その他	1 523	1 14,743
営業外収益合計	83,202	158,510
営業外費用		
支払利息	40,483	36,533
支払手数料	3,250	9,083
株式交付費	17,286	-
その他	74	810
営業外費用合計	61,094	46,426
経常利益	594,224	814,947
特別利益		
固定資産売却益	131,730	-
特別利益合計	131,730	-
特別損失		
固定資産除却損	1,672	104
リース解約損	-	1,550
特別損失合計	1,672	1,654
税引前当期純利益	724,282	813,292
法人税、住民税及び事業税	409,658	414,856
法人税等調整額	14,744	18,683
法人税等合計	394,913	433,540
当期純利益	329,368	379,752

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		51,361	0.8	40,190	0.6
労務費	1	3,407,297	52.8	3,577,764	50.5
経費	2	2,995,084	46.4	3,464,193	48.9
当期総製造費用		6,453,743	100.0	7,082,148	100.0
他勘定振替高	3	657,382		837,774	
売上原価		5,796,361		6,244,374	

1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
給料及び賞与 (千円)	2,818,071	2,943,551
賞与引当金繰入額 (千円)	71,532	81,291
退職給付費用 (千円)	12,463	17,246

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
外注費 (千円)	893,854	1,076,849
減価償却費 (千円)	789,320	909,268

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
ソフトウェア仮勘定 (千円)	657,382	837,774

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	-	7,900,715	7,900,715	239,297	239,297	-	8,240,012	6,792	8,246,804
当期変動額										
新株の発行	289,707	289,707	-	289,707	-	-	-	579,415	-	579,415
当期純利益	-	-	-	-	329,368	329,368	-	329,368	-	329,368
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	101	101	-	101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	489	489
当期変動額合計	289,707	289,707	-	289,707	329,368	329,368	101	908,682	489	908,193
当期末残高	389,707	289,707	7,900,715	8,190,423	568,665	568,665	101	9,148,695	6,302	9,154,998

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	389,707	289,707	7,900,715	8,190,423	568,665	568,665	101	9,148,695	6,302	9,154,998
当期変動額										
新株の発行	5,992	5,992	-	5,992	-	-	-	11,985	-	11,985
当期純利益	-	-	-	-	379,752	379,752	-	379,752	-	379,752
剰余金の配当	-	-	-	-	89,820	89,820	-	89,820	-	89,820
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	99,995	99,995	-	99,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,992	5,992	-	5,992	289,931	289,931	99,995	201,920	-	201,920
当期末残高	395,700	295,700	7,900,715	8,196,416	858,597	858,597	100,097	9,350,616	6,302	9,356,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年～15年)に基づく定額法を採用しております。

のれん

その効果の及ぶ期間(20年)にわたって定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないことから、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、給与計算業務のアウトソーシング事業について、当社のサービス提供により給与計算業務を実施し始めてから契約が終了するまでの期間において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足していくものであると判断し、当該サービスを提供するにつれて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートなどを控除した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれんの減損の兆候の有無

(1) 各事業年度の財務諸表に計上した金額

PRホールディングス株式会社(現株式会社ペイロール)が旧株式会社ペイロールに対して行った企業結合により発生したのれんは、前事業年度は9,952,461千円、当事業年度は9,299,840千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているかどうかだけでなく、経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みである場合にも、減損の兆候があると判断しています。

当事業年度において、給与計算アウトソーシング事業は継続して営業利益を計上しており、また、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みがないことから、当社は、のれんが配分された同事業に減損の兆候はないと判断しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、兆候を識別し、その結果、減損処理が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 各事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)の金額は、前事業年度は141,945千円、当事業年度は121,078千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異に係る金額について、その回収可能性を慎重に検討したうえで計上しております。

繰延税金資産の金額は、以後の各事業年度における将来減算一時差異の増減や、課税所得及び将来減算一時差異の規模の変化に伴い回収可能性の判断が変化することで、増減する可能性があります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,324千円は、「支払手数料」3,250千円、「その他」74千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメントライン

当社は、安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントライン及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000千円	500,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	76千円	16千円
短期金銭債務	1,760	1,320

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
営業取引による取引高	39,948千円	32,176千円
営業取引以外の取引による取引高	120	120

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
給料及び賞与	338,282千円	321,921千円
役員賞与引当金繰入額	3,387	40,023
賞与引当金繰入額	16,826	12,279
退職給付費用	5,388	4,927
減価償却費	24,097	20,545
のれん償却額	652,620	652,620
支払手数料	154,151	177,558

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	47,807千円	47,904千円
賞与引当金	28,899	40,948
未払事業税	24,048	16,138
契約コスト評価損	17,930	-
その他	23,752	16,581
繰延税金資産小計	142,439	121,572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	494	494
評価性引当額小計	494	494
繰延税金資産合計	141,945	121,078
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,765	24,582
繰延税金負債合計	26,765	24,582
繰延税金資産の純額	115,179	96,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれん償却費	27.6	24.6
雇用拡大促進税制の特別控除	5.4	3.6
法定実効税率の変更に伴う差異	1.6	-
その他	0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.5	52.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「22. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物附属設備	289,725	1,369	104	22,413	268,576	140,856
	工具、器具及び備品	171,504	34,420	0	55,551	150,373	181,869
	リース資産	225,028	167,688	2,032	115,854	274,830	285,555
	計	686,258	203,477	2,136	193,819	693,780	608,281
無形固定資産	のれん	9,952,461	-	-	652,620	9,299,840	-
	ソフトウェア	2,111,575	837,977	-	707,022	2,242,530	-
	ソフトウェア仮勘定	265,180	837,774	806,800	-	296,155	-
	リース資産	88,444	-	-	28,972	59,472	-
	計	12,417,662	1,675,752	806,800	1,388,165	11,897,999	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバ	16,660千円
リース資産	基幹システム	152,229千円
ソフトウェア	基幹システム開発	806,800千円
	基幹システムライセンス	29,295千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム開発	837,774千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	3,387	40,023	3,387	40,023
賞与引当金	90,994	93,707	90,994	93,707

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることが出来ない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL https://www.payroll.co.jp/e-public-notice/top.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第5期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社ペイロール

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伏木 貞彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペイロールの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ペイロール及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損処理に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ペイロールの連結財政状態計算書において、のれん11,015,117千円及び耐用年数を確定できない無形資産であるブランド2,849,000千円が計上されており、総資産に占める割合はそれぞれ51%、13%である。当該のれん及びブランドは連結財務諸表注記「12. のれん及び無形資産」に記載のとおり、PRホールディングス株式会社（現株式会社ペイロール）が旧株式会社ペイロール に対して行った企業結合により発生している。当該のれん及びブランドは全て、単一の資金生成単位である給与計算アウトソーシング事業に配分されている。</p> <p>のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストにおける回収可能価額の算定に当たっては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれかが高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値（使用価値）が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。</p> <p>使用価値は取締役会で承認された今後3年度分の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の策定に当たっては将来の契約社数の増加やチャーンレート（月平均解約率）の将来予測といった仮定が含まれ、これらの仮定は経営者による判断を伴う。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識が使用されている。使用価値の見積りは、これらの仮定及び割引率による重要な影響を受けるため、高い不確実性を伴う。同事業では回収可能価額が帳簿価額を上回る余裕部分が1,527,590千円であり、これらの仮定や割引率が変動した場合に減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損処理に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損処理に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損処理に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、使用価値の見積りに不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約社数の増加やチャーンレートの将来予測といった仮定について、過去の契約社数の増加実績及びチャーンレートの実績と比較するとともに、会社の契約金額も含めた交渉の見通しを把握し、関連資料と照合することで、その適切性を評価した。 ・ 過去の契約社数の増加実績及びチャーンレートの実績の水準や、過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 <p>また、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率の算定方法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。 ・ インプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。 <p>また、割引率の計算に用いられるインプットデータを変動させた場合の、減損処理の判断に与える影響について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月27日

株式会社ペイロール

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伏木 貞彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペイロールの2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペイロールの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ペイロールの貸借対照表において、のれん9,299,840千円が計上されており、総資産に占める割合は57%である。当該のれんは注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、PRホールディングス株式会社(現株式会社ペイロール)が旧株式会社ペイロールに対して行った企業結合により発生したのれんである。当該のれんは全て、単一の資産グループである給与計算アウトソーシング事業に配分されている。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、のれんが配分された資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候は、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているかどうかだけでなく、経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みである場合にも、減損の兆候があると認められる。</p> <p>当事業年度において、給与計算アウトソーシング事業は継続して営業利益を計上しており、また、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みがないことから、会社は、のれんが配分された同事業に減損の兆候はないと判断している。</p> <p>しかしながら、当事業年度は既存顧客における解約や新規顧客の稼働開始時期の遅れ等により、業績へのマイナスの影響が生じている。また、新規受注の獲得が計画を下回っている。そのため、会社は、これらの事象により経営環境の著しい悪化が見込まれるかどうかの判断に当たって、取締役会で承認された今後3年度分の事業計画(以下「将来事業計画」という。)が合理的で実現可能な計画であることを確認するとともに、将来事業計画と当事業年度の実績を比較し、差異要因を検討している。</p> <p>経営環境の著しい悪化の有無を判断するために使用する将来事業計画には、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載のとおり、将来の契約社数の増加やチャーンレート(月平均解約率)の将来予測といった仮定が含まれる。これらに係る経営者による判断が、減損の兆候の判断に重要な影響を及ぼす。また、総資産に占めるのれんの割合が大きいことから、減損の兆候の判断は慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんが配分された資産グループの減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、減損の兆候を判断するために使用する将来事業計画の策定に不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれんに減損の兆候は認められないという経営者の判断の妥当性を評価するため、その根拠について、経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来事業計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「給与計算アウトソーシング事業に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」(2) 使用価値の見積りの合理性の評価に記載の主要な仮定が適切かどうかを評価するための監査上の対応を実施した。 ・主要な仮定が適切かどうかについての評価結果を踏まえた将来事業計画における売上高及び利益と、当事業年度の実績の差異要因を分析し、減損の兆候がないとする経営者の判断について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。